

第一部

世界銀行

開發政策・人材育成 (PHRD) 基金

Resource Mobilization and Cofinancing
Trust Funds and Cofinancing
PHRD Program
1818 H Street, N.W.
Washington, D.C. 20433
U.S.A.

Fax: (202) 477-7019
E-mail: PProgram@Worldbank.org
Web site: <http://www.worldbank.org/rmc/phrd/phrd.htm>

開發政策・人材育成基金



2000年度 年次報告



資源動員・協調融資担当

2000年度
年次報告

第一部

開發政策・人材育成 (PHRD) 基金

2000年度
年次報告

世界銀行 資源動員・協調融資担当
Washington, D.C.

副総裁からの日本政府宛書簡

2000年度は、世銀のクライアント国の開発を支援する目的の技術援助グラントである開発政策・人材育成 (PHRD) 基金が設立されて10周年にあたる。PHRD基金は、持続可能な成長と貧困緩和の礎を築くことに対する日本政府と世銀の共同コミットメントを意味する。過去10年間に亘って、PHRD基金は組織能力や知識を向上させたり、開発途上国に住む人々に新しい機会を提供する様々なプログラムを支援してきた。最も顕著な投資は、PHRD基金の技術援助プログラムによって実施されてきており、1990年以降、130ヶ国で2,000以上のプロジェクトの実施を支援し、843件の世銀支援案件の形成を促進してきた。また、PHRD奨学金プログラムは、開発業務に携わる1,629人のプロフェッショナルに対し、大学院において経済開発に関する分野の研究を行うための支援を行ってきた。また、数々のPHRD基金関連のプログラムは、紛争後復興を行う国々や急激な社会経済的危機に見舞われた国々への支援も行ってきた。PHRD基金がもたらしたインパクトは、世界銀行研究所が実施した研修及び組織能力強化活動への支援を通じても顕著である。日本スタッフ・コンサルタント基金への支援により、経済及びセクターに関する調査業務、プロジェクト準備、プロジェクト評価、プロジェクト監理などの世銀の活

動実施に対しても支援を行っている。

これまで同様、世銀と日本政府は、PHRD基金を開発のさきがけと位置づけてきた。経済危機に見舞われた東アジア諸国への支援は引き続き継続し、99年度に承認されたグラントの多くは実施段階に入った。それ以前に承認されたグラントに加え、さらにベトナムに対して新宮沢構想のもと特別支援が承認された。東ティモールに対しては、日本政府は日本ポスト・コンフリクト基金 (JPCF) を通じて復興と開発努力に対して1,110万ドルの支援を行った。また、クライアント国が包括的な開発フレームワークを策定するための、技術援助をも行った。

10周年は、PHRD基金の歴史において重要な道標となる。2000年度に実施されたPHRD基金に関する包括的な評価調査によれば、PHRD基金の成功と開発への大きなインパクトは、3つの要因により達成された。その3つの要因とは、将来を見据えた支援であること、アンタイトのグラントであること、受益国がオーナーシップを所有していることである。PHRD基金の評価は、世銀業務評価局 (OED) による分析も含んでいるが、同分析によると、PHRDグラントによる支援を通じて形成されたプロジェクトは、同基金支援を受けなかった投資よりも開発

効果が高かった。更に重要なことには、事業開始時点でのプロジェクトの質、及び借入国による投資事業の実施は、同基金支援を受けていない投資に比べて極めて優れていた。また、同基金は、受益国の政策、組織および組織能力の改善に役に立っている。

PHRD基金の全体的なインパクトは、その個々のグラント・プログラムのインパクトの総計よりも大きい。幾つかの国では、PHRD基金を通じて世界銀行研究所で研修を受けた地元の専門家が、同基金によって配属されたコンサルタントと共に同基金を活用して準備した投資プロジェクトを、日本・世銀共同大学院奨学金プログラムから支援を受けた奨学生が監督している事例もある。

PHRD基金は、日本と世銀双方にとって貴重な存在である。日本政府がPHRD基金に1ドル拠出するごとに、日本企業は同基金により準備された投資プロジェクトにおいて、物品調達契約を通じて10ドル稼ぐことができる。また、日本は、世銀との協調

融資の機会やPHRD基金の受益国市場へのアクセス、得られた影響力、形成された善意などにより恩恵を受ける事となる。世銀に設立されたPHRD基金は、世銀融資のために充分準備された投資プロポーザルを作成できる制度であり、プロジェクト準備費用を抑制し、特にプロジェクト開始時の事業を質的に向上させ、開発政策の形成に資するという貴重な付加価値を持っている。

長年に亘り、PHRD基金は日本政府と世銀のパートナーシップおよび開発へのコミットメントの象徴となってきた。そのコミットメントの証として、日本政府は、1987年に日本グラントファシリティが設立されて以来、様々なPHRD基金プログラムに対して18億ドルを拠出してきた。世銀と日本政府のパートナーシップは、世銀のクライアント国にとって非常に有益である。新しい世紀においても、PHRD基金のパフォーマンスの改善、ひいては途上国における持続可能な開発の礎を築いていくため、引き続き日本政府との協力関係を強化していきたいと考えている。



日下部元雄
世界銀行副総裁
資源動員・協調融資担当

目次

副総裁からの日本政府宛書簡	iii
略語の説明	vii
局長からの報告	1
1. 序文	4
1995年から2000年における資金規模	5
主な資金供与対象カテゴリー	5
プログラムの承認	6
2. プロジェクト準備及び実施向け技術援助グラント	7
伝統的なプロジェクト準備からの移行	7
地域別配分	7
セクター別配分	11
近年の傾向	12
グラント・ポートフォリオ	13
PHRD技術援助グラントの効果	16
最近完了したPHRD基金グラント案件例	17
3. 日本スタッフ・コンサルタント信託基金	23
大型調査活動	23
個別活動	25
拠出額、承認額と実行額	25
最近の傾向	25
4. 日本ポスト・コンフリクト基金	27
2000年度の拠出額と承認額	27
管理とグラント承認	28
これまでのグラントの状況	28
5. 奨学金と研修	32
大学院奨学金プログラム	32
世銀研修所研修プログラム	34
PHRDによるWBI支援の結果	37
6. 特別プログラム	39
日本－世銀パートナーシップ・プログラム	39
インフラ・アクション・プログラム (IAP)	40
その他のプログラム	40
7. PHRD基金の運営	42
ポートフォリオ管理の改善	42

付表

1. 2000年度承認のPHRD基金技術援助グラント	44
2. 日本スタッフ・コンサルタント信託基金—2000年度に承認された 大型調査活動	50
3. 2000年度承認のPHRD特別プログラム	51
4. 技術援助グラントの管理	52

表

1. PHRD基金：主な資金対象カテゴリーへの新規拠出 (1995—2000年度)	5
2. PHRD基金：主な資金対象カテゴリー別承認額 (1995—2000年度)	6
3. 2000年度に承認された技術援助グラントの地域別内訳	9
4. 99年度および2000年度に承認された技術援助グラントのセクター別内訳	12
5. 99年度および2000年度の実施中グラントの地域別内訳	14
6. 99年度および2000年度グラントの実施	16
7. 日本スタッフ・コンサルタント信託基金 (1999年度および2000年度)	26
8. 日本ポスト・コンフリクト基金 (1996—2000年度)	27

図

1. 2000年度に承認された技術援助グラントの地域別内訳	9
2. 2000年度に承認された技術援助グラントのセクター別内訳	11
3. 技術援助グラント承認件数 (1999—2000年度)	13
4. 95年度から2000年度に承認された技術援助グラントの地域別内訳	13
5. 95年度から2000年度に承認された技術援助グラントのセクター別内訳	14
6. 88年度から2000年度の技術援助プログラム・ポートフォリオの発展の推移	15
7. 88年度から2000年度の承認額と実行額の累計	15

囲み

1. コミュニティ主導型開発アプローチを支援するグラント	8
2. プロジェクト実施援助	8
3. ベニン、マリ、ルワンダ、トーゴにおける農民オーナーシップ・ モデルプロジェクト	24
4. アジア経済危機へのWBIの支援	35
5. 環境保護	37

略語の説明

CDD	コミュニティ主導型開発
CDF	包括的な開発フレームワーク
FASID	財団法人国際開発高等教育機構
GDN	グローバル開発ネットワーク
GMT	草の根レベル・マネージメント・トレーニング
HIPC	重債務貧困国
IAP	インフラ・アクション・プログラム
IDA	国際開発協会
IFC	国際金融公社
JJ/WBGSP	日本・世銀共同大学院奨学金プログラム
JPCF	日本ポスト・コンフリクト基金
JSCTF	日本スタッフ・コンサルタント信託基金
MFI	小規模金融機関
MIGA	多国間投資保証機関
NGO	非政府組織
NHAI	インド国全国ハイウェイ公社
OECD	経済協力開発機構
OVP	業務運営部門副総裁
PHRD	開発政策・人材育成基金
PPIAF	公的及び民間インフラ諮問ファシリテーター
RMC	資源動員・協調融資担当
SOE	国有企業
TA	技術援助
UNESCO	国連教育科学文化機関
WBI	世界銀行研究所

局長からの報告

日本政府と世銀は、過去10年間に亘り、PHRD基金という形で相互依存のパートナーシップを築いてきた。この10年間、PHRD基金は開発途上国への技術援助の貴重な資金源であり続けてきた。

PHRD基金の歴史上、その重要な役割は常に技術援助プログラムであった。同プログラムは、世銀と受益国の関係が非常に重要であると強調してきた。技術援助プログラムによって、受益国が開発プロジェクトの質を向上できるように専門的な支援が提供されてきた。2000年度には、技術援助プログラムで支援された活動において、受益国のオーナーシップ強化を確実にするための努力が新たになされた。2000年度はまた、受益国において、開発の責任が様々なレベルで負担されるように、技術援助プログラムの実施にあたって市民社会の関与を促進する新しい試みもなされた。

技術援助プログラムは引き続き様々なセクターのプロジェクト準備に資金提供した

が、PHRDはまた、環境、住民移転、プロジェクト書類翻訳、ジェンダー問題といった優先分野での事業実施のための活動にも焦点を当てた。このような移行が生じたのは、PHRDによるこれらの分野への支援が特に必要とされ、役に立つことが明確になったからである。また、PHRDは、新宮沢構想¹や紛争終結国支援のフレームワークに基づく特別配分といった、主要分野における他形態の支援へも資金援助を行った。

- 2000年度中、PHRD基金は、世銀のプロジェクト準備のための技術援助として合計168案件、総額8,190万ドルのグラントを承認した。これらは全て、世銀の貸付プログラムの中で優先度の高いプロジェクト準備に対して用いられた。この他17件、総額550万ドルは、プロジェクト実施のための技術援助として資金提供された。
- 新宮沢構想の枠内で行われた初期の配分に加え、国有企業の監査診断を目的とした監査のために、PHRD基金は、追

1. 新宮沢構想は、東アジアの危機により派生した、インドネシア、マレーシア、フィリピン、韓国、タイ、ベトナムなどを対象に金融と企業セクター（銀行システムの資本化など）と社会セクターでの問題（失業など）に対し、約300億ドルを拠出することを確約した。同拠出金は、短期的な資金援助と中長期的な経済及び金融改革に均等に配分された。

- 加的に400万ドルのグラントを配分した。99年度に承認された17件のうちの多くは、2000年度にグラント支援対象の事業が開始され、支払いが行われた。一方、新宮沢構想以前に存在した金融セクター・プログラムは、承認済の活動に対しての資金提供が既に行われており、グラントのサイクルがほぼ終わりつつある。
- 99年度に設立された日本ポスト・コンフリクト基金は、紛争から脱しつつある国々に対して援助を行ってきている。東ティモールに対しては、インドネシア政府と国際援助コミュニティの間で合意が成立した後数ヶ月間に必要となる支援を施すため、200万ドルのグラントが承認された。また、世銀の東ティモール信託基金に対し、PHRDから1,410万ドルが拠出され、同国が正常な状態に戻る過程で将来実施されるプロジェクトの援助資金として支援された。
 - 2000年度中、日本政府が拠出した大学院奨学金プログラムへの拠出額は、プログラム設立当時の伸びを継続し、再び1,350万ドルに増加した。PHRD基金の一部は、研修プログラムに配分されており、これも若干増加して260万ドルに及んだ。これは、前年に19%の対前年比減少が発生したことを考えると、ポジティブな傾向であるとみられる。
- 世銀は、グラント承認に係る内部システムとプロセスの改善及びPHRD基金の外部向けウェブサイトの利用による透明性の向上を通じ、日本スタッフ・コンサルタント信託基金と通常の世銀のオペレーションをリンクさせる努力を継続している。
- 2000年度には、外部に対する透明性、受益国と世銀職員にとって明確な手続きとガイドラインを確保することにより、世銀はPHRD基金を改善する努力を継続して行った。斯かる課題に取り組むべく、日本政府と世銀は定期的に協議を実施し、PHRD基金の成功にとって重要な同基金の柔軟性を維持しつつ如何に同課題とのバランスをとるかに関しても、議論してきた。
- 世銀とPHRD基金の恩恵を受けた130ヶ国は、PHRD基金を通じて10年以上に亘り日本政府が示してきた持続可能な開発に対するコミットメントに対し、大変感謝をしている。PHRD基金に対する世銀の関与は、世界的な貧困撲滅実現に向けての日本政府と世銀の真のパートナーシップの体现であ

る。私どもは、このパートナーシップが新しい世紀にも継続し、PHRD基金が世銀のクライアント国の責任とオーナーシップを促

進するすばらしい開発援助を提供していくことを望む。



アリフ・ザルフィガール
世界銀行
信託基金・協調融資局局長

1. 序文

本報告書は、開発政策・人材育成（PHRD）基金の2000年度（1999年7月～2000年6月）における業務概要を報告するものである。これまでのPHRD基金プログラム同様、2000年度にはいくつかの新規技術援助プログラムに対して、資金援助を行った。包括的な開発フレームワーク（CDFs）作成に向けてのドナー・コーディネーションを実施するため、受益国政府のキャパシティーを強化及び補足する新しいパイロットプログラムに対して300万ドルが承認された。また、PHRDは、公的及び民間インフラ諮問ファシリティー（PPIAF）に対して200万ドルを支援した。PPIAFは、参加するドナーを代表して世銀がマネージするプログラムであり、開発途上国の政府がインフラの質を向上させることを支援している。ベトナムも400万ドルのグラントを受け取り、大規模な国有企業の監査診断を行った。同グラントは、技術援助プログラムを通じて1,800万ドルが配分され、新宮沢構想に関連した特別配分（最初の配分は99年度に実施）として世銀、国際金融公社（IFC）、多国間投資保証機関（MIGA）などが支援する活動の促進に寄与した。

2000年度には、六項目の行動計画の実施を通じて、世銀はPHRDのモニタリングとアカウントビリティーの強化を引き続き行った。また、PHRD基金管理部門の一部として、モニタリング評価ユニットが初めて年間を通じた活動を終えた。日本・世銀合同調整委員会は、2000年度に2度会合を持ち、PHRD基金に関する政策と全体的な方向性について協議をした。

2000年度PHRD基金は、世銀グループが資金提供するプロジェクト準備と実施の支援を通じ、貧困削減と社会開発に取り組んだ（第2章）。PHRDの主要なプログラムの1つである日本スタッフ・コンサルタント信託基金は、日本人や日本の企業に対し、プロジェクト融資の基礎を築く様々な活動を通じて、世銀の業務活動に参加できる機会を提供してきた（第3章）。紛争終結国への支援に関しては、東ティモールの復興と開発努力を支援する拠出を行った（第4章）。PHRD基金は、調査研究、研修、奨学金への資金供与を継続した（第5章）。PHRD基金は、さらに、世銀と日本のパートナーシップを更に強化するための新規グラントを8件承認した。

1995年から2000年における 資金規模

2000年度に直面した大きな課題は、日本からの拠出金の低減である。2000年度における日本のPHRD基金への資金の拠出は、99年度から41パーセント減となる8,840万ドルであった。この減少傾向は、増額傾向が反転した5年前以降、ずっと続いている。(表1参照)

主な資金供与対象カテゴリー

2000年度、技術援助プログラムへの資金拠出は、他のプログラムに比べ、大幅に削減された。2000年度の資金拠出として、4,960万ドルが技術援助プログラムに拠出され、

プロジェクト準備及び実施に活用された。99年度には、全てのプログラムに対する拠出金のうち、79%が同技術援助プログラムに当てられたが、2000年度には56パーセントとなっている。同プログラムに対し、95年以來の大幅な拠出額削減が行われ、99年比ではほぼ58%の削減となっている。

世銀の優先度の高い業務活動において日本人専門家を雇用する費用を賄う日本スタッフ・コンサルタント信託基金への新規拠出も、大幅な削減がなされ、99年度比ではほぼ半分の額の拠出となっている。しかしながら、PHRD基金総拠出額に対する同プログラムの割合を見ると、8%弱で、99年度の9%に比べ僅かな低減である。

大学院奨学金制度プログラムは、唯一

表1
PHRD基金：主な資金対象カテゴリーへの新規拠出(1995-2000年度)
(100万米ドル)

活動のタイプ	95年度	96年度	97年度	98年度	99年度	00年度
技術援助プログラム	186.9	169.5	127.8	94.8	117.5	49.6
奨学金制度プログラム	7.6	9.0	11.2	11.9	12.1	13.5
WBI研修プログラム	3.2	3.3	3.3	3.1	2.5	2.6
日本スタッフ・コンサルタント信託基金	10.5	11.4	14.5	14.2	13.6	7.2
紛争終結国復興	-	29.3	18.3	15.5	0.0	11.1
重債務貧困国(HIPC)支援	-	-	-	14.0	0.0	0.0
パートナーシップ・プログラム	-	-	-	-	4.0	4.4
合計	208.2	222.5	175.1	153.4	149.7	88.4 ^a

a. PHRD基金運営のための運営管理費は含まれていない。

拠出額が増加したプログラムで、99年度に比べ12%の伸びを記録した。この伸び率は、95年度以降継続する伸び率と一致している。2000年度のPHRD基金総拠出額に占める割合は、15%であった。

世界銀行研究所の研修及び研究への新規拠出は、99年度とほぼ同額(260万ドル、99年度は250万ドル)に留まった。これは総拠出額の3%弱を占める。

パートナーシップ・プログラムに対する新規拠出は、440万ドルで、99年度から若干の増加で、99年は総拠出額の3%で、2000年度には約5%となった。

日本ポスト・コンフリクト基金への新規拠出は、1,110万ドルで、98年以降初めての拠

出で、これは東ティモールの復興と開発に対する支援のためであった。

プログラムの承認

2000年度におけるPHRD基金プログラムの承認額は、全体には99年度の1億4,520万ドルから2000年度の1億4,480万ドルへの5%減となった(表2参照)。技術援助プログラムへの拠出は、99年度の1億1,430万ドルから9,700万ドル(15%減)となり、2000年度に技術援助プログラムが受けた額が50%以上低減していることに比べると比較的小額であると考えられる。技術援助プログラムは、過去の信託基金のレビューや決算等を通じてポートフォリオを改善することで、拠出金額レベルを維持している。

表2
PHRD基金：主な資金対象カテゴリー別承認額(1995-2000年度)
(100万米ドル)

活動のタイプ	95年度	96年度	97年度	98年度	99年度	00年度
技術援助プログラム	165.0	162.2	135.8	140.7	114.3	97.0
奨学金制度プログラム	7.6	9.0	11.2	11.9	12.1	13.5
WBI研修プログラム	3.2	3.3	3.3	3.1	2.5	2.6
日本スタッフ・コンサルタント信託基金	2.9	9.3	13.8	18.0	8.6	11.9
その他 ^a	-	9.0	10.0	34.4	7.7	16.1
パートナーシップ・プログラム	-	-	-	-	-	3.7
合計	178.7	192.8	174.1	208.1	145.2	144.8

a. 日本ポスト・コンフリクト基金(JPCF)、重債貧困国(HIPC)イニシアティブ、人的資源開発グラント、多国間投資保証機関(MIGA)を含む。

2. プロジェクト準備及び実施向け 技術援助グラント

1997年から1999年にかけて経済危機の影響を受けたアジア諸国に対する特別支援に引き続き努める一方、2000年度には、PHRD基金の約40%の基金が、東、中央、南アジアの国々への技術援助に充てられた。低所得及び低中所得国に対する援助が優先的に行われ、PHRD基金の約35～40%がこれらの国に対して充てられた。

伝統的なプロジェクト準備 からの移行

世銀の貸付計画に含まれ、かつ国別支援戦略(CAS)に裏打ちされたプロジェクトの準備を行うためのプロジェクト準備・実施向けの技術援助グラントは、引き続き世銀のポートフォリオに新たに加わるプロジェクトの質に焦点を当てている。加えて、PHRDは、草の根組織が意思決定と資源配分を自ら行うことを可能とする画期的なプロジェクトの準備に対してグラントを供与することによって、コミュニティ主導型開発(CDD)アプローチへの支援を開始した。PHRD基金は、CDDアプローチを用いたプロジェクトを8件を承認した(囲み1)。

2000年度には、世銀プロジェクトを実施段階において必要となる技術援助をPHRDが支援する新しいプログラムが始まった。これらは、プロジェクト実施を改善したいとする世銀の努力と援助効果を向上させたいとする日本政府の努力を反映したものである。

地域別配分

2000年度、プロジェクト準備と実施のためのPHRD技術援助グラントは、6つの地域(表3参照)の77ヶ国に対し供与された。また2つの地域プログラムに対してもグラント支援を行った。その一つが、東カリブ国(OECS)の教育開発プロジェクトと、もう一つはカリブ地域HIV/AIDS予防・抑制プロジェクトである。

PHRD基金は広範な地域を引き続きカバーし、全ての地域にわたり、2000年度はかなりの配分を受けている(図1参照)。リソース配分のパターンは99年度から変わり、世銀の貸付プログラムでのウェイトの変更とPHRD基金のアジア諸国向け支援の重視を反映している。これにより、東アジ

囲み1

コミュニティ主導型開発アプローチを支援するグラント

アルバニアでは、コミュニティ主導型開発プロジェクトの準備を支援するグラントにより、地方自治体、地元組織、民間企業の能力を高めるための活動を支援し、地元住民の結束を促進している。同グラントは、社会及び制度評価、制度開発計画の策定、地元の組織能力を高めるプログラムを策定するための実施体制の構築に対し資金提供を行っている。

インドでは、コミュニティ・インフラ・プロジェクトの準備を支援するグラントにより、既定開発スケジュールに載ったサブ・プロジェクトの発掘形成や、コミュニティ主導型のインフラ開発サブ・プロジェクトの発掘形成と事前評価のための環境及び社会評価ガイドラインの作成が行われる。これらの活動は、モニタリング評価システムの構築や、組織能力向上ニーズの評価と能力開発計画の立案を通じて実行される。

カンボジアでは、PHRDにより、地方投

資・地方ガバナンスプロジェクトの準備が行われる。同プロジェクトでは、政府が支援する地方開発基金に関する政策及び実務内容を評価する。具体的な活動内容としては、知識、態度、実務に関する調査、NGOと市民社会の役割に関する研究、地元計画策定プロセスへのコミュニティの参加を促す方法に関する研究、ベースライン調査、そして貧困にターゲットを絞ったパイロット事業に関する社会影響評価と事業設計の実施である。

メキシコでは、コミュニティ主導型開発を支援するグラントが、第二次社会林業プロジェクトの準備に活用される。PHRDによって資金援助が行われる主な活動は、自然災害軽減イニシアティブを支援し、5つの新しい優先州において、貧困度が高く、隔絶された住民のコミュニティがより多く恩恵を受けるためのパイロット・モデルの拡大を促すだろう。

囲み2

プロジェクト実施援助

PHRD基金は、5つの地域で世銀が資金提供するプロジェクトの実施を支援するために、2000年度に17件のグラント、総額550万ドルを承認した。世銀理事会での承認時点では世銀プロジェクトに含まれていなかった活動に限定した資金提供が行われている。資金提供の要件としては、その活動が本当に必要不可欠で、かつ以下の選択的優先分野に含まれていなければならない。優先分野としては、環境、非自発的再定住、文書の現地語への翻訳、開発における女性の役割の向上などである。以下に2グラント案件の要約を記す。

ベトナム メコン・デルタ流域水資源プロジェクト

このグラントの目的は、メコン・デルタ流域の水質管理に対する能力を高め、再居住プログラムを改善し、プロジェクト実施に対する社会的参加(特に女性)を促すことである。

これは、環境アセスメントとモニタリングの強化、情報普及政策の強化、プロジェクト実施期間におけるコミュニティのプロジェクトへの参加を高めることによって達成される。

メキシコ 辺境地域の農村開発プロジェクト
このグラントは、ソーシャル・キャピタルを高め、自然資源管理活動と社会開発に対するコミュニティ主導の参加型アプローチを強化することを支援する。プロジェクト対象地域の多様な社会文化背景に則した形で、先住民コミュニティと女性に対して情報を提供する社会コミュニケーション戦略の確立を支援する。これは、コミュニティ・ベースの自然資源管理診断ツールとコミュニティ・リーダー向け研修、先住民コミュニティ及び女性に対するコミュニケーション・メカニズムの開発、実施及び移行、そして参加型評価と密な協議等を通じて行われる。

表3
2000年度に承認された技術援助グラントの地域別内訳

地域	秋		春		合計	
	グラント数	金額 (100万米ドル)	グラント数	金額 (100万米ドル)	グラント数	金額 (100万米ドル)
アフリカ	14	7.0	19	10.1	33	17.1
東アジア・大洋州	21	12.7	16	9.2	37	21.9
南アジア	5	3.5	6	2.2	11	5.7
ヨーロッパ・中央アジア	22	9.3	22	9.5	44	18.8
中東・北アフリカ	8	3.0	7	2.8	15	5.8
ラテンアメリカ・カリブ海	23	10.1	22	8.0	45	18.1
合計	93	45.6	92	41.8	185	87.4

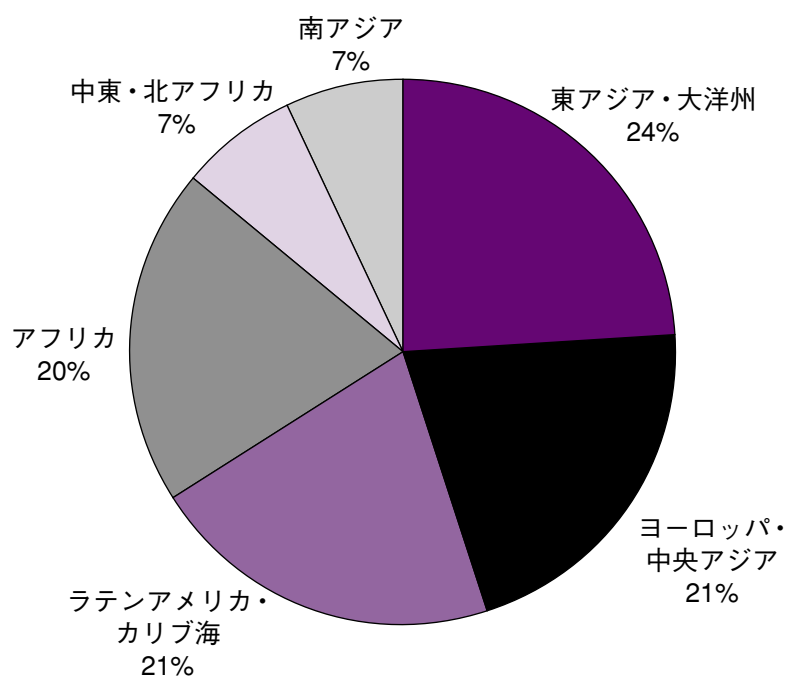
ア地域への配分は最大であり、総拠出額の24%となっている。しかしながら、ラテンアメリカ地域、ヨーロッパ・中央アジア地域がグラント件数では最も多く、45件と44件となっており、東アジア地域は37件となっている。

東アジア・大洋州地域：

2000年度に承認された37件、総額2,190万ドルのうち、中国が最大のシェアを占めており、14件の技術援助グラントで総額780万ドルを受けている。ベトナムは2番目に大きな受益国で、7件のグラントで総額470万ドルを、ついでカンボジアが6件のグラントで総額320万ドルを受け取っている。

東アジア地域に対するグラントは、農業・農村開発、環境、社会セクター関連に集中している。同地域対象に承認された活

図1
2000年度に承認された技術援助グラントの地域別内訳
(承認額に対する比率で表示)



動には、モンゴルでの持続可能な生計プロジェクト、タイでの環境制度開発プロジェクト、フィリピンでの第二次社会支出管理プ

プロジェクトなどへの技術支援が含まれる。

ヨーロッパ・中央アジア地域：

PHRD基金は、20ヶ国に対して、新規に44件のグラント、総額1,880万ドルを承認した。カザフスタンは、同域内最大の受益国で、6件の新規グラントで総額320万ドル、域内配分総額の2%を受けている。カザフスタンに続き、ボスニア・ヘルツェゴビナが5件のグラントで総額240万ドル、アゼルバイジャンが4件で総額150万ドルのグラントを受けている。これらのグラントは、農業、環境、社会セクターでの活動を支援している。

ラテンアメリカ・カリブ海地域：

PHRDは45件の新規グラント、1,810万ドルをラテンアメリカ・カリブ海地域に対して承認した。メキシコが、同域内最大の受益国で、6件の技術援助グラント、域内配分総額の14%を受けている。メキシコに続き、グアテマラ、ブラジル、ホンジュラスが最も多くグラントを受けた。前年と同様、ラテンアメリカ・カリブ海地域のPHRDグラントの多くが、社会セクターの改善を支援した。これらのグラントは、第一次カリブHIV/AIDS予防・抑制プロジェクトやハイチ第二次経済社会基金の政策枠組みやターゲットグループ設定を目的として他ドナーや

関係者と共同作業を行うためのスキームに加え、戦略や行動計画の策定といった特定のイニシアチブに対する資金供与を行った。環境セクターもかなりの資金供与を受けており、ニカラグアの災害軽減、エルサルバドルの全国環境管理、ホンジュラスの流域農村地域復興といったプロジェクトに対して資金援助が行われた。

アフリカ地域：

PHRDは、アフリカ19ヶ国で33件のグラント、総額1710万ドルを供与した。ガーナ、マラウイ、モザンビーク、セネガル、南アフリカ共和国、ザンビアの6ヶ国は、各々3件のグラントを受け、中でもザンビアが190万ドルと最高額を受けた。同地域に配分された資金は、農業・農村開発、公共部門管理などに重点的に活用された。また、PHRDは、マダガスカルの農業強化・食糧安全保障、モーリタニアのスラム環境改善・都市貧困削減、ナミビアの地方自治開発などへの資金協力を行った。

中東・北アフリカ地域：

2000年度、PHRDは、15件のグラント、総額580万ドルを9ヶ国に対して配分した。チュニジアが110万ドル弱と同地域内で最高額を受け、モロッコが96万3,400ドル、ジブチが90万6,294ドルと続いた。同地域全

体としては、グラントはインフラ、農業・農村開発のプロジェクトを主に支援した。イエメンの開発のための社会基金とイランの流域保全、シリアの道路セクター開発に対してのグラントが承認された。

南アジア地域：

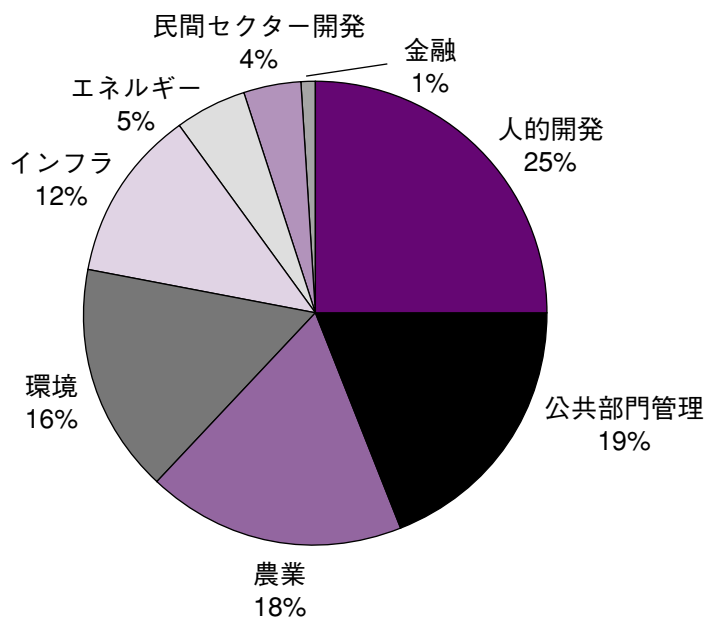
2000年度、PHRDは11件の技術援助グラントを4ヶ国に対して供与し、総額は570万ドルに及んだ。インドが域内最大の受益国で、11件、総額240万ドルを受けた。同地域に対して承認されたグラントは、スリランカの電力部門リストラクチャリング、ネパールの人口・保健プロジェクト、パキスタンのコミュニティにおける行政サービス改善プロジェクトなど様々なセクターを含んでいる。

セクター別配分

人的開発セクター（保健、教育、社会保護）は、グラント総額の25%を占め、最大額を受けるセクターであり、99年度に比べ、微増となった。最大の増加は、農業・農村開発セクターに対してなされ、99年度グラント総額の10%から2000年のグラント総額18%へと伸びた。民間セクター開発が、最も大幅に配分額が減少したセクターで、99年にはグラント総額の14%を占めていたが、2000年度は4%へと急減した（表4と図2）。

図2

2000年度に承認された技術援助グラントのセクター別内訳
(承認総額に対する比率で表示)



セクター別のPHRD技術援助プログラム拠出金の配分は、人的開発セクター重視の世銀の政策を反映したものである。2000年度に承認されたPHRDグラントのかなりの部分が、基礎保健サービスの強化、社会的セーフティー・ネットの構築、社会基金や社会関連支出改革を通じて社会保護を強化、貧困者に対する教育サービスの提供などを支援している。公共部門管理と環境もかなりの資金を受け取ったセクターである。同時に、受益国が社会セクター、公共部門管理、組織能力強化などへの支援を望み、大規模なインフラ投資は、民間セクターにより

表4
99年度および2000年度に承認された技術援助グラントのセクター別内訳

セクター	1999年度			2000年度		
	グラント数	金額 (100万米ドル)	割合 (%)	グラント数	金額 (100万米ドル)	割合 (%)
人的開発	53	22.4	23.6	45	21.9	25.0
公共部門管理	36	15.4	16.1	37	16.8	19.2
環境	29	14.6	15.3	32	14.1	16.1
インフラ	23	13.2	13.8	20	10.9	12.5
民間セクター開発	27	12.9	13.5	8	3.2	3.7
農業	20	9.2	9.6	34	15.6	17.8
金融	9	5.1	5.5	2	0.7	0.8
エネルギー	6	2.6	2.7	7	4.3	5.0
合計	203	95.4	100.0	185	87.5	100.0

実施されるとの認識が強まってきており、インフラ部門のグラントは減少傾向にある。

近年の傾向

過去6年間に亘って、プロジェクト準備、能力強化、プロジェクト実施のために1,411件のグラントが承認されてきた。このタイプの支援のために承認されたグラントの数は、270件 (95年度と96年度) から2000年度には185件となり(図3参照)、31%減となった。

95年度から2000年度にかけて、ヨーロッパ・中央アジア地域は、PHRD資金の最大の配分を受け、同期間の承認総額6億580万ドルのうち24%を占めた(図4参照)。この傾向は、同地域の多くの国において、世銀の支援が中央集権的な経済から市場経

済へと移行したことを反映している。東アジア・大洋州地域とラテンアメリカ・カリブ海地域も、過去5年間にプロジェクト形成と組織能力向上のためにかなりの資金援助を受け、各地域とも承認総額の22%を占めた。

1995年以降、インフラ部門が最大の配分を受け、同期間に承認された6億580万ドルの25%を占めた(図5参照)。この傾向は、1990年代半ばに、インフラ部門がPHRDの主要なセクターとして重視されたことによって始まった。PHRDにとって、インフラが重要なセクターであることは変わらないが、社会セクターへのシフトは、同時期の承認総額の19%が社会セクターへ配分され、人的資源に関するプロジェクト準備に活用されていることから分かる。公共部門管理も、PHRDからかなりの資金支援を受けて

おり、95年度から2000年度の承認総額の約15%が配分されている。

グラント・ポートフォリオ

2000年度のグラント・ポートフォリオは、昨年に引き続き縮小した。99年度末における実施中のグラントの件数は1,019件だったが、2000年度末では、972件であった(表5参照)。地域ベースでは、各年度の承認件数における高いシェアを反映し、ヨーロッパ・中央アジアが継続して最も多い実施中案件(234件)を抱えていた。次いで、東アジア・大洋州地域(200件)、ラテンアメリカ・カリブ海地域(189件)、アフリカ地域(157件)が実施中の案件を多く抱えている。

約35件のグラント(実施中グラントの4%弱)においては、2000年度に大掛かりな修正が必要となった。修正されたグラント数は、前年に比べて若干増加したが、これは世銀によるモニタリング体制の強化とグラントを管理するタスクチームリーダーの中でPHRDの政策と手続についての認識が高まったことに起因すると考えられる。修正の殆どは、準備中のプロジェクトの内容変更の結果であり、それに伴い技術援助の内容にも変更が必要となったものである。2000年度には、技術援助の完了に伴い、世銀は232件の技術援助グラントをクローズ

図3
技術援助グラント承認件数(1990-2000年度)
(100万米ドル)

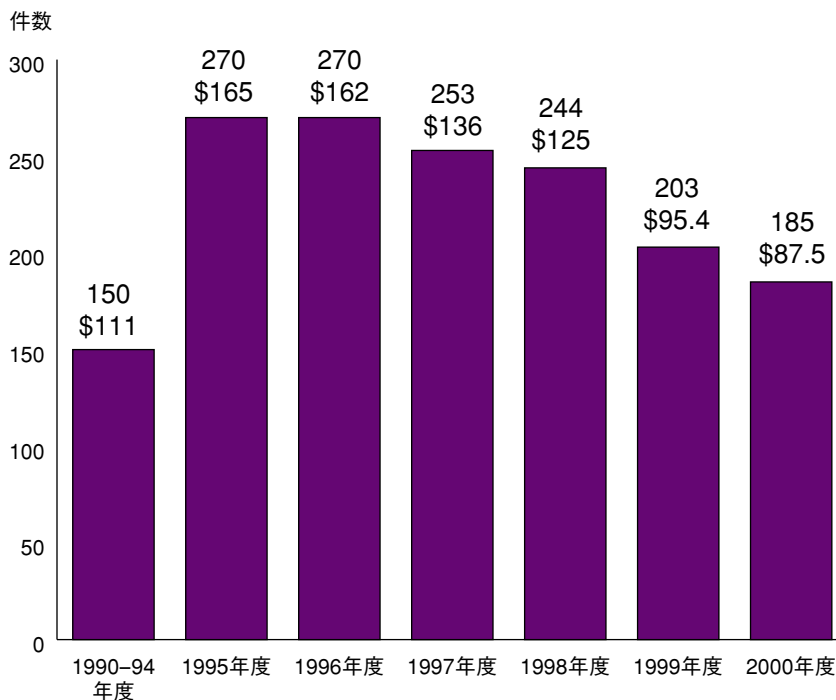


図4
95年度から2000年度に承認された技術援助グラントの地域別内訳
(承認総額に対する比率で表示)

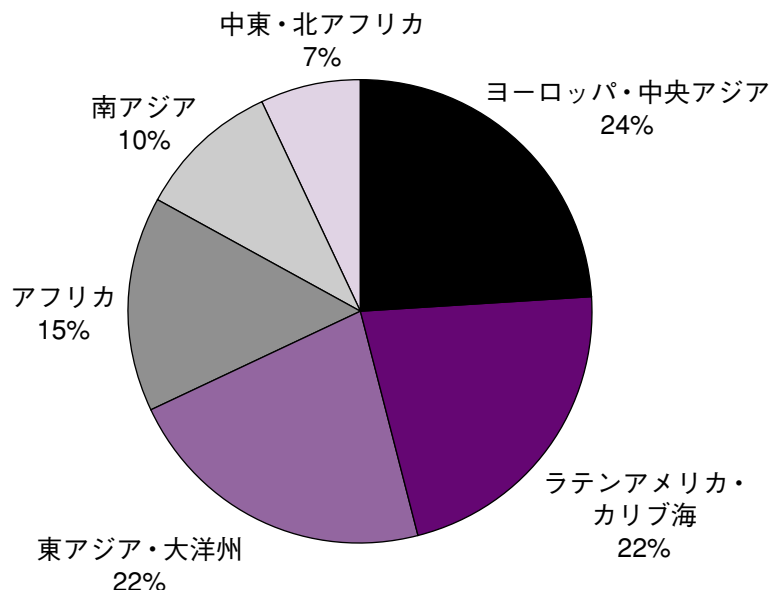
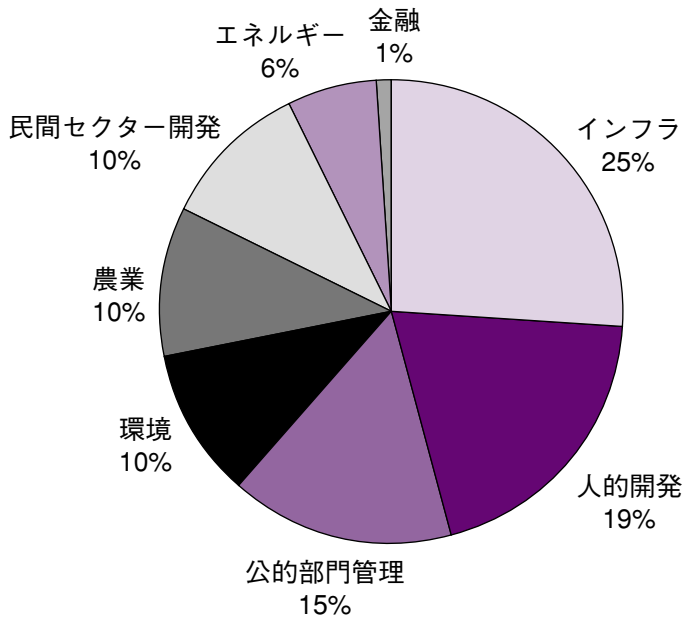


図5
95年度から2000年度に承認された技術援助グラントの
セクター別内訳

(承認総額に対する比率で表示)



した(図6参照)。

前年に引き続き、2000年度には実行額が減少した。2000年度の実行総額は9,040

万ドルで、99年度の1億250万ドルに比べて、1,200万ドルの減少となった。これは、実施中グラントのポートフォリオの規模が縮小し、モニタリングの努力が強化されたためである。また、実行率(承諾総額に対する実行総額の比率)も影響を受け、PHRDプログラム始まって以来初めて減少した。99年度には78%であった実行率が、2000年度には73%となった。

受益国実施型グラントが年間グラント実行額に占める割合は、2000年には62%となり、99年度の56%から増加した。これは、受益国実施型グラントのポートフォリオの割合が拡大したことによる。2000年には、ヨーロッパ・中央アジア地域の実行額が2,730万ドルと最大で、ラテンアメリカ・カリブ海地域の2,290万ドル、東アジア・大洋州地域の1,740万ドル、アフリカ地域の1,160万ドル、南アジア地域の710万ドル、中東・北アフリカ地域の610万ドルと続く。1988年

表5
99年度および2000年度の実施中グラントの地域別内訳

地域	実施中のグラント数	
	1999年度	2000年度
アフリカ	164	157
東アジア・大洋州	198	200
南アジア	108	92
ヨーロッパ・中央アジア	248	234
中東・北アフリカ	113	100
ラテンアメリカ・カリブ海	188	189
合計	1,019	972

の設立以来、本プログラムのもとで支払われた実行額の累計は、10億ドルに届く勢いである(図7参照)。

2000年には、PHRDは受益国実施型のグラント件数を大幅に増加させる努力を行った。2000年度に承認されたグラントのうち、これまでの年に比べて、受益国が実施する予定の案件数が大幅に増加した。受益国が実施するグラントが増加する傾向は、95年以来続いている。この傾向は、受益国により実施されているグラント・ポートフォリオの割合でも明らかであり、99年度に同割合は45%であったが、2000年には約54%に増加している(表6参照)。

受益国実施の割合が増加した背景には2つの理由がある。第一に、世銀は、プロポーザル提出にあたって実施機関を明確にすることを要求し、世銀実施の場合にはその理由を説明するよう義務づけた。第二に、PHRDは、世銀による技術援助実施を許可する特別な状況についてのガイドラインを策定した。例えば、世銀による技術援助実施は、短期間に優先度の高い緊急プログラム実施に当たり、受益国政府が技術援助を実施する能力を備えていない場合、特に調達、モニタリング、会計処理などの分野で受益国政府の実施能力が弱い場合などに限定された。

図6 88年度から2000年度の技術援助プログラム・ポートフォリオの発展の推移

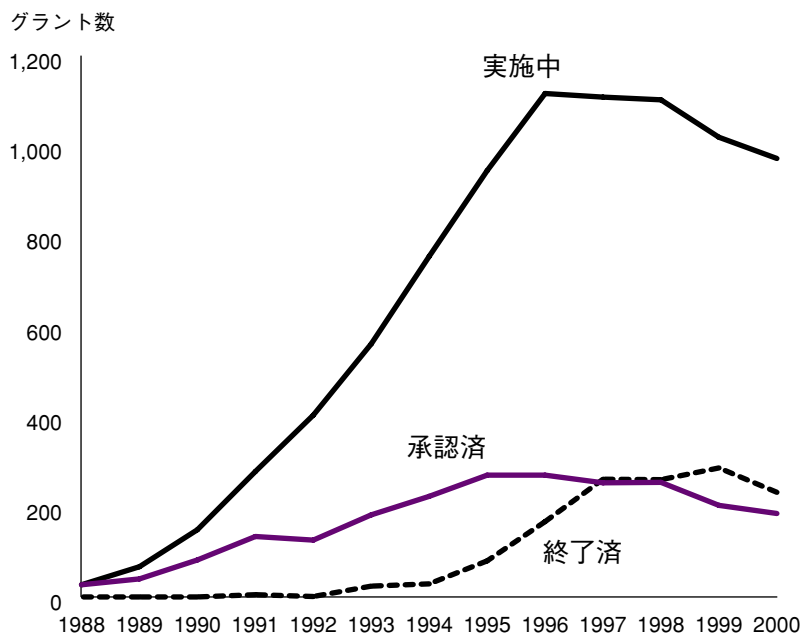


図7 88年度から2000年度の承認額と実行額の累計

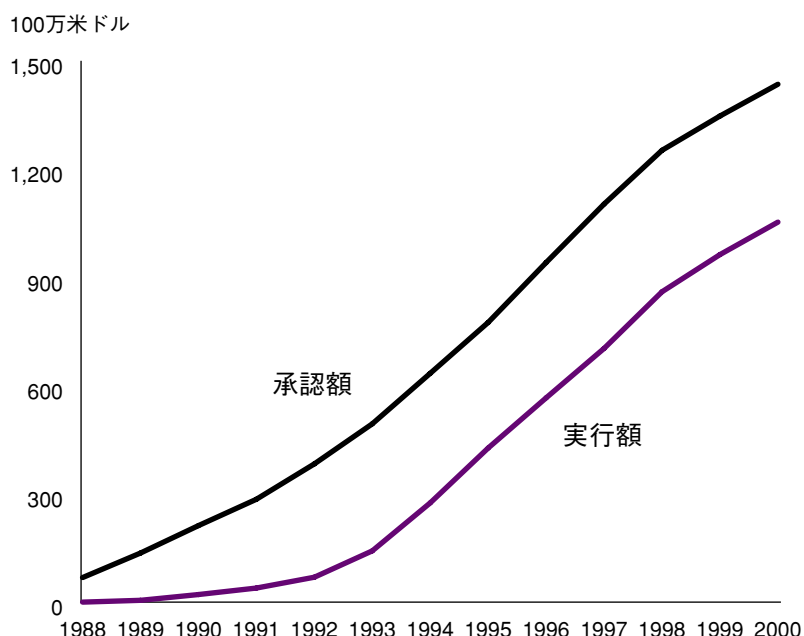


表6
99年度および2000年度グラントの実施

	1999年度		2000年度	
	グラント数	割合 (%)	グラント数	割合 (%)
受益国が実施	93	45	106	54
世銀が実施	86	41	69	35
二分型	29	14	22	11
調印済グラント合計数	208	100	197	100

PHRD技術援助グラントの効果

PHRD基金がプロジェクトの成功を目指していることを保証するために世銀がこれまでの努力をさらに強化したため、PHRD技術援助グラントの開発効果は、2000年度においても重要な課題となった。2000年度には、東アジアの金融危機の影響が残っていたことや世銀貸付の一般的減少傾向のために前年より減少したものの、世銀の理事会は総計153億ドルの貸付プロジェクトを承認した。

理事会で承認されたプロジェクトのうち、PHRD基金がプロジェクト準備の全体または一部を支援したのは99件に上り、承認されたプロジェクトの43%に及ぶ。これは、99年度にPHRDを活用して準備されたプロジェクトの割合48%からは若干の減少である。この減少は、東アジアなど多額のPHRD基金の援助を受ける地域への世銀貸付額の減少と一致している。東アジア

では年間貸付総額が、99年度の88億ドルから2000年には25億ドルへと減少した。重要なのは、これによって世銀の貸付とPHRDの関係が深いことが分かるという点である。2000年度の世銀貸付153億ドルのうち、PHRDを活用して準備された貸付は63億ドルに及ぶ。

PHRDは、プログラム創設当時から、世銀貸付に対して強いプラスの効果をもたらしてきた。2000年度の時点で、PHRDグラントは849投資案件の準備を支援し、IBRD及びIDAによる同投資案件の総額は790億ドルであった。PHRDの世銀貸付への効果は、その実数値以外にも、成功裏に完了したPHRDグラントの各々が受益国にインパクトをもたらしており、受益機関が世銀の政策や手続きに習熟する、或は政府の職員が深い知識のない分野において技術援助を提供するなどの効果があった。現在世銀内で実施中の評価調査によれば、「PHRDのプロジェクト準備は、受益国が貧困を緩和し、成長を持続させ、政策、組織、能力を高め

ることに役に立っている」となっている。

最近完了したPHRD基金グラ ント案件例

以下のセクションでは、最近完了したPHRDグラントと主要なセクターに対するその効果を紹介する。紹介するのは、2000年度中に最終段階を迎えているグラントである。2000年度に実施されている全てのグラントの完全なリストは、年次報告書第二部で紹介されている。

農業

アゼルバイジャン：農業開発・農業信用

この34万6,000ドルの技術援助グラントは、信用供与と情報普及・技術助言の二つのコンポーネントのデザインと開発に活用されている。信用供与のコンポーネントに関しては、同グラントは適切なガイドラインと、同プロジェクトの中で設立される信用組合に対する管理と規制のためのメカニズムの策定に活用された。情報普及と技術助言のコンポーネントに関しては、1年目の研修の実施に活用された。グラントにより資金援助された活動は、アゼルバイジャンの持続可能な地方信用組合の設立には欠かせないものであった。

ヨルダン川西岸とガザ地区：農業セクター修復

総計25万ドルのグラント基金は、農業省が強化すべき分野の明確化、修復を必要とする農業ステーションの確認、マーケティング・インフラ整備のために必要な技術的スペックを提案するために、国外追放中、ないしは現地のコンサルタントを雇用することに活用された。PHRD基金は、プロジェクト準備と農業省がセクター戦略と政策を形成するための支援を行った。また、ヨルダン川西岸とガザ地区の農業セクターを修復するためにどの分野で追加支援が必要であるかを明確にし、準備を行う支援も行った。

教育

ボスニア・ヘルツェゴビナ：教育 III

総計42万2,000ドルに及ぶPHRD基金は、第三次教育プロジェクトの準備を支援した。このグラントにより、国際ドナー（世銀、欧州評議会、欧州委員会、UNESCO、上級代表事務所）とセルビア人、クロアチア人、ボスニア人を一同に集める機会を提供し、教育に関する社会的団結に焦点をあて、それに必要となるガバナンスに関する変更点についてコンセンサスを築いた。その結果、世銀とヨーロッパ連合は、共有される標準評価庁や高等教育調整委員会の設立

を現在支援している。これらは、戦後初めて設立された民族混合の教育に関する機関である。更に、世銀は教育開発プロジェクトの下で、共通の教育管理情報システムや、初等教育の共同質管理基金の設立も支援している。これら全てのイニシアティブは、PHRDの資金援助を通じて策定され、推進されている。

パナマ：基礎教育 II

45万ドルのグラントは、(a) 基礎教育のアクセスと質の向上、(b) 教育省の管理能力と地元の学校建設に関するコミュニティ参加の推進の強化、という二つのコンポーネントに対し資金援助を行っている。このグラントのお陰で、既に計画されていた調査を現政権が実施することができ、プロジェクト準備のための特別な援助を受けることができた。同グラントの支援無くしては、中央レベルで経済困難に直面しているために、同プロジェクトを準備することは不可能であったと考えられる。

エネルギー

ウガンダ：電力改革

55万ドルのグラントは、電力改革プロジェクトを準備するための技術援助に対して資金提供を行った。同グラントは、非常に重

要な調査の実施やプロジェクト準備過程における重要な節目でウガンダ政府に対して支援を施すといった役割を果たした。支援を受けた主な分野は、電力セクター改革のための戦略的フレームワークの策定の一環として、中期民間セクター開発戦略の策定、民営化と電力セクター改革プログラムの一環として、民営化の対象となる電力関連を含む国営企業に対する環境プレ監査の実施、セーフティー・ネット措置を含む労働者削減政策の策定を政府が行うことを支援するコンサルティング、民間セクター開発と能力強化の一環として、プロジェクト事前評価と交渉の実施前及び実施中における制度枠組みなどの分野での特別支援などが挙げられる。

ジンバブエ：民間セクターによる電力開発

この35万9,070ドルのグラントは、現在の電力需要の見直し、ジンバブエ電力供給局にとって最低コストで発電できる選択肢の見直し、料金に対する財務的な影響の評価を行うことに活用された。同グラントは、ジンバブエ内で最低コストで発電を行う発電所の確認を行い、電力供給局の料金体系を合理化することに役立っている。

環境

中国：持続可能な林業開発

持続可能な林業開発プロジェクトのために当てられた60万ドルのグラントでは、天然林管理に関する4つの主要な調査、造林地設置に関する3つの調査、地方企業開発と就業機会創出に関する4つのタスクの実施が行われた。同グラントによって、プロジェクトが実施される省と郡がより意味のある形で各コンポーネントの設計に参加し、プロジェクトが実施されるコミュニティを含む様々な利害関係者との十分な協議が行われた。また、同グラントによって、全国森林管理部と各省森林局において、コンサルタントを管理する能力が高まった。

メキシコ：都市交通と大気質管理

57万1,650ドルの同グラントは、第二次大気質プロジェクトの準備を行うために、専門審査員の選定、対費用効果分析方法の策定と実施、多年投資計画の策定、運輸セクター投資計画の策定、業務マニュアルの作成などに活用された。同基金は、10年の複合セクター計画の策定に対する資金提供を行い、そのため同基金の効果は特定の支援対象への介入や特定プロジェクトに留まるものではない。

金融

象牙海岸：金融セクター開発

この25万ドルのグラントは、金融セクター開発プロジェクトの準備に対して資金提供を行い、銀行セクター強化、多様化による金融システムの拡大、マイクロファイナンスによる金融システム・アウトリーチの促進などを目指した。同グラントは、技術的な準備のために必要な調査の実施を支援することで、プロジェクト準備に対してポジティブな効果があった。

保健

バングラデシュ：全国栄養プログラム

31万ドルの同グラントは、全国栄養プログラムの準備に関する活動に対して資金援助を行った。PHRDの資金は、全国栄養プログラムの第一フェーズの準備作業を行うにあたって重要な資金源となった。このフェーズは、コミュニティ栄養サービスを全国展開するという政府の15年ビジョンを支援する数々の投資の第一弾となった。同基金は、1億2,446万ドルのプロジェクトを参加型アプローチを用いて形成するのに活用された。優秀なプロジェクト準備チームの結成、優秀で経験の豊富な現地人及び国際専門家を配属し、様々な報告書や書類を作成し、栄養の分野で著名人を招いてワークショップ

やセミナーを開催することに活用された。

イエメン：児童開発

児童開発プロジェクトの準備の一環として、34万5,000ドルのグラントにより、ドナーと地元のカウンターパートとの参加型ワークショップの実施、プロジェクトの対象範囲と各コンポーネントの設計などが行われた。同グラントを活用し、課題事項の確認、戦略的アプローチの検討、プロジェクトの背景と実現可能性についての評価、プロジェクト管理及び財務管理システムの構築、主要なパートナーと政府側カウンターパートを一堂に会し、政策変更やプロジェクトの設計について協議が行われ、非常に役に立った。

産業

ガイアナ：砂糖セクター近代化

砂糖セクター近代化プロジェクトの準備期間に、53万5,000ドルのPHRDグラントが提供され、投資コンポーネント、国営砂糖会社の管理体制の合理化、中堅技術スタッフを対象とする職業訓練の設計などに活用された。砂糖セクターは、ガイアナ経済において重要なセクターの一つである。粗糖生産と輸出の効率を改善することで、ガイアナ国営砂糖会社は、雇用創出及び外貨獲得で重要な役割を果たし続けることがで

きると同時に、多様化と垂直的な統合を通じて成長を維持し、重要な市場機会をフルに利用することができる。

公共部門管理

グアテマラ：紛争終結後復興と公共支出改革

41万2,600ドルのグラントは、紛争終結後復興プロジェクトの準備を支援し、元兵士のニーズ調査、再統合プログラムの設計、公的雇用削減プログラムの形成、行動計画の策定が行われた。同グラントにより、グアテマラの紛争終結後の活動に対して非常に重要な支援を行うことができた。画期的な全国協定の下、財政協定、支出改革が促進され、全国協定が目指した社会的成果に対してポジティブな短期的成果をもたらすことになった。更に重要なことには、コミュニティ参加と合意形成も同グラントによって支援され、中期的な改革の持続可能性を確実なものとした。

カザフスタン：Kzylorda市修復

8,060万円の同グラントは、Kzylorda市修復プロジェクトの公衆衛生、衛生、保健コンポーネントに対する技術援助に資金供与した。技術援助のコンポーネントには、コミュニティ参加の確立、各種フィジビリティ調

査、衛生状況の改善プログラムが含まれた。同グラントにより、受益国は、(a) 調達と支出執行の手続き、プロジェクト設計、管理と実施に関する問題に関し直接的な経験を、(b) コミュニティがプロジェクト設計や公衆衛生の問題についての議論に参加することの有用性を経験し、さらに(c) より規模が大きくて、複雑なフォローアッププロジェクトの実施のための組織能力を強化することができた。選択されたコミュニティの中では、保健や衛生についての理解が高まり、適切な衛生設備の建設における経験が深まるなど、保健パイロットプログラムの効果は明確であった。これらのシステムを活用することによって、同地域の健康状況も改善されるであろう。

社会保護

アルメニア：社会投資基金 II

第二次社会投資基金の準備の一環として、この49万4,800ドルのグラントは、地方政府の組織能力強化重点分野の特定、都市部の歳入創出支援プログラムの特定、社会基金手法の改善等に関連した活動に対し資金提供を行った。PHRDで実施された技術援助は、プロジェクト準備期間中非常に重要な役割を果たし、小規模プロジェクトのモニタリングやコミュニティのターゲット設定、コミュニティ参加といった分野の方法と手続

を強化するに当って、アルメニア社会投資基金チームに対して、価値ある専門知識とそれに基づく助言を提供した。新しく出来上がった業務実施マニュアルは、事務の質的向上、コミュニティへのアウトリーチと参加、モニタリング・評価に焦点を当てている。

ザンビア：社会投資基金

この40万ドルのPHRDグラントは、ザンビア社会投資基金プロジェクトの準備を支援し、貧しい女性のニーズアセスメントの実施や、女性と子供のためのコミュニティ・ベースの組織に対する評価、パイロット・トレーニングのトレーナーに対する研修といった技術援助を行うための資金を提供した。同グラントからの資金は、プロジェクトの詳細で全般的な準備のために活用された。マルチメディア戦略(コミュニティのラジオ局より現地語放送)は、プロジェクト全体の成功にとって非常に重要であった。ジェンダーに関する調査の結果、プロジェクトのジェンダーのコンポーネントは、貧しい女性と子供の福祉の改善に焦点が当てられることになっている。インフラの維持管理と技術的品質管理の研修モジュールにより、研修戦略は、全ての利害関係者にとって必要な、キャパシティ・ビルディングによる能力改善の可能性を高めた。

運輸

インド：第三次全国ハイウェイプロジェクト

この200万ドルのグラントにより、インドの全国ハイウェイ網の道路維持管理と回廊運営、インドの全国ハイウェイ局 (NHAI) の組織開発とキャパシティ・ビルディング、有料高速道路の民間セクター資金調達など、第三次全国ハイウェイプロジェクトの準備に関する活動に資金提供がなされた。組織強化と回廊運営に関する調査は、第三次全国ハイウェイプロジェクトの事前評価に大きく貢献した。ドゥルガプール有料高速道路に特に焦点を当てたハイウェイ公団による民間資金活用の可能性に関する調査は、第四次全国ハイウェイプロジェクトの準備と事前評価に大変役立った。これらの調査の結果は、(a) NHAIの組織能力を強化し、(b) NHAIが効率的かつ効果的にその資産を構築・管理し、(c) インドの全国ハイウェイに関するプロジェクトの手続きを簡素化することに役に立った。

パキスタン：ラホール インフラ(運輸)

8,830万円の同グラントは、ラホール都市交通プロジェクトの準備のために承認され、公共交通に関する組織及び政策面の改革と交通工学を通じた道路のキャパシティ拡大といった技術援助に活用された。同プロジェクトは、パキスタン側の事情により、

貸付プログラムの対象外となった。しかしながら、同グラントは、民間セクターによるフランチャイズ営業許可を通じて主要都市路線に定期大型バスサービスを導入することによって、ラホールと他主要都市の都市交通サービスのリストラに繋がる技術援助へ資金提供を行った。また、同グラントは、ラホールの道路安全計画や、同市財務分析、市内の分離した交差点に関する事業化可能性調査の実施を支援した。

都市開発

リトアニア：地方自治体開発

この48万8,000ドルのグラントは、地方自治体開発プロジェクトの準備を支援する技術援助に対して資金提供を行った。グラントを活用して実施された活動としては、地区暖房コンポーネントに関する事業化可能性調査と投資プログラムに関する文書の完成である。同グラントは、ポジティブな効果をもたらした。プロジェクトは全国をカバーし、活動の範囲は地区暖房から上下水道網、固形廃棄物管理、街灯と広範囲に亘った。これらのうちのいくつかにおいては、固形廃棄物など第一線の知識や、PHRDが役立っているとされる他の国や分野ではどのように技術援助が実施されているかについての観察・理解が必要とされた。

3. 日本スタッフ・コンサルタント 信託基金

日本スタッフ・コンサルタント信託基金 (JSCTF) は、コンサルタント信託基金を拠出する国々の中でも、最大の単独ドナーによる資金源である。2000年度には、日本政府は、99年度の拠出額から半減したものの、720万ドルをJSCTFに拠出した。しかしながら、承認額は前年比38%増と増加し、1,190万ドルとなった。JSCTFは、経済・セクター調査、貸付プロジェクト準備、プロジェクト事前評価とプロジェクト実施監督における世銀の活動を補完するものである。

JSCTFは以下の活動に対して資金面で支援を行う。

- 経済・セクター調査、プロジェクト計画に関係する大型調査活動を行う日本企業。最大150万ドル相当額が、一つのアサインメントに対して提供され得る。
- プロジェクトに関連した活動を行う個人のコンサルタント。

大型調査活動

2000年度には、JSCTFは大型調査活動として11案件、総計740万ドルに対して資金提

供を行った(付表2参照)。2000年度に承認された大型調査活動は、主に都市開発、運輸、エネルギーなどのセクターに関するものであった(囲み3の2000年度に承認されたプロジェクト例を参照のこと)。

大型調査活動のサブコンポーネントに関する資金用途の条件は以下の通り。

- 資金は、日本のコンサルティング会社及び組織が、世銀の国別支援業務全般(経済・セクター調査、予備的プロジェクト発掘、予備的事前評価、事前評価、世銀が関与できる範囲内でのプロジェクト準備、実施監理、評価)を実施するにあたっての、費用負担を行うことができる。日本企業は、受託業務の50%までであれば非日系企業に対して再委託することができる。
- 大型調査活動コンポーネントの目的の一つが、日本のコンサルタントが世銀の主流な業務活動に携り、世銀内での認知を高める機会を提供することであるため、単独の研究や調査などには、資金提供の優先度があまり与えられていない。
- 国や地域についての制限やセクターにつ

- 以下の制限はない。
- 特定国の活動については、カンントリー・ディレクターが、資金提供を受ける活動が如何に世銀の国別援助戦略と合致しているか、如何に貸付業務とリンクしているか、対象国のセクターに関する知識を改善できるかを説明する文書を提出しなければならない。
- 国が特定されていない活動については、取り扱われる課題が借入れ中の加盟国の特定セクターに関する世銀の知識向上に如何に貢献し、開発優先事項の実現につながるのかをプロポーザルの中で明確に述べなければならない。
- 承認は、一件につき米ドル換算で150万ドル相当まで可能である。
- プロポーザルはまず査定され、承認された後に、限定的競争入札のための世銀コンサルタント調達手続きに従うこととなる。
- タスク・マネージャーが、世銀の通常のコンサルタント選定手続を用いて、競争入札のための日本企業のロングまたはショート・リストを準備し、選定過程を透明化することを目的として、関心のある企業に関する十分な情報をマネージャーが入手することを支援するため、承認された活動は世銀のウェブサイト

囲み3

ベニン、マリ、ルワンダ、トーゴにおける農民オーナーシップ・モデルプロジェクト

2000年度には、日本スタッフ・コンサルタント信託基金の大型調査活動として、農民オーナーシップ・モデルプロジェクトのために、上記各国で30日間作業を実施する専門家チームに資金提供をするグラントが承認された。同調査により、世銀による貸付に必要な準備が行われ、迅速なプロジェクト開始が可能になった。農民オーナーシップモデルは、地方貧困と自給自足的農業をなくす世銀の最も新しいアプローチである。世銀は、同モデルにより、上記の4カ国において綿花栽培者（農民）の苦境に大幅な改善をもたらすと考えた。このモデルでは、農民は、持続可能な生産者団体を結成し、世銀からのローンを利用して、新しく形成した有限会社の株式を購入する。これにより、農民のオーナーシップ意識や付加価値を付ける能力が高められるだけでなく、プロジェクトに携わっている農民に運転資本を注入する手段を提供する。この運転資本の注入により、

農民が投入財一式（種子、肥料、農機具など）をより簡単に入手でき、収穫高を最大化することができる。

グラントによって配属された専門家チームは、ビジネス開発、ポスト・ハーベストとその加工、マーケティング及び綿花貿易、財務分析、農民組織と訓練、生産農業経済、農村インフラ、リスク評価の専門家などから構成されている。各30日の現地調査の間、必要な作業とターゲットとなる農民の綿花をもとにした農民所有のアグリビジネスの設計を行った。プロジェクト設計の成果物として、マーケティングと生産計画とともに各プロジェクトに対するビジネス・プランがまとめられた。同チームは、農民が自ら組織を結成し、有限会社の取締役を選任することを支援した。同チームは、農民組織の経営責任者の採用とプロジェクトの財務予測の準備も支援した。

30日間(必要であれば30日以上)公示される。これは、単独企業の随意選択のケースには当てはまらない。

- コンサルタントの名前、専門性、住所
- アサインメントの目的と場所
- アサインメントの期間
- 業務内容

個別活動

2000年度には、JSCTFは46件の個別活動、総計450万ドルを支援した。同年中、個人コンサルタントやスタッフは、エネルギー、教育、保健、栄養、環境、農業、ナレッジ・マネジメント、金融などの幅広い分野で活躍した。

このサブ・コンポーネントに関するコンサルタントの配属については世銀の責任であり、世銀の手続に従って実施される。個別活動に配分される資金は、

- 特に世銀の貸付業務に関する世銀活動を支援するために、日本国の個人を、個人コンサルタントとして12ヶ月の間に190日以内の範囲で雇用する際のコンサルタント料、コンサルタントとしての職務遂行と関連したコンサルタントのミッション渡航費用と日当の支払いに活用される。

世銀は、このサブ・コンポーネントで各個別活動に関する以下の情報を提供し、日本政府の承認を請う。：

拠出額、承認額と実行額

戦略的で政策志向の強い研究プログラムとその他の業務活動に対するJSCTFの資金拠出は、日本政府と世銀双方にとって、引き続き重要な役割を果たすものである。JSCTFにより、日本のコンサルティング会社は、開発途上国の戦略や政策課題、世銀の業務における自社の認知度を高める機会を得てきた。一方、世銀も開発研究に関する様々な分野で資金的及び技術的支援を受けるといふ恩恵を被ってきた。拠出額は引き続き減少しているが、2000年の承認額は99年度に比べ38%増加した。2000年度の実行額は17%減少したが、これは99年度の承認レベルが低かったことによるとみられる(表7参照)。

最近の傾向

2000年度中も、引き続き日本スタッフ・コンサルタント信託基金を日本のコンサルティング業界で根付かせるための努力が払われた。PHRDの1コンポーネントである世銀

表 7
日本スタッフ・コンサルタント信託基金 (1999年度および2000年度)
(100万米ドル)

	1999年度	2000年度	変化(%)
拠出額	13.6	7.2	-47
承認額	8.6	11.9	+38
実行額	12.1	10.1	-17

パートナーシップ・プログラムにより、日本のコンサルタント業界との直接のリエゾン役を果たすコンサルタントの世銀東京事務所配置が支援された。同コンサルタントの役割は、(1) 世銀東京事務所 (TOK) の日本でのビジネス・アウトリーチをさらに強化するための戦略的計画の策定支援、(2) ビジネス機会に関する情報の普及及び内容改善などを通じ、日本の民間セクターの世銀業務への参加を拡大するための様々な情報冊子の作成、(3) 世銀のプログラム、調達手続、調達機会などについて、日本の民

間セクターに情報提供するためのセミナーやワークショップの企画、運営及び参加が含まれている。

コンサルタント信託基金の活用手続を簡素化する現行のプロセスの一環として、JSCTFは更に強く世銀のシステムに統合され、資金供与を要請するためのプロポーザルを提出する世銀業務部門スタッフの同基金へのアクセスがより容易に行えるようになっている。この作業は現在も進行しており、JSCTFの効率性を改善する筈である。

4. 日本ポスト・コンフリクト基金

2000年度の拠出額と承認額

96年度以降、日本政府は約7,500万ドルを日本ポスト・コンフリクト基金(JPCF)とその前身であったポスト・コンフリクト復興支援プログラムに拠出してきた。2000年度、日本政府は、東ティモールの復興と開発のためかなりの拠出を行った。これは、3年間をかけて1億ドルを拠出すると確約した一環である。日本政府は、この確約を実行するため、最初の拠出として1,110万ドルを日本ポスト・コンフリクト基金(JPCF)に拠出した(表8参照)。

最初の配分はJPCFからの200万ドルのグラントで、東ティモールのコミュニティ・エンパワーメント・地方政府プロジェクトを支援するものだった。同プロジェクトによって、地元レベルにおいて住民のニーズに基づ

いたプロジェクトを設計、承認し、さらには実施までを行う県評議会を設立することを通じて、東ティモール住民が民主的な参加と代表の原則に対する理解を深めることだろう。県評議会は、将来的には透明性が高く実施能力を備えた地方政府の一部局として住民への奉仕を継続することが期待されている。

同グラントで資金支援される活動は以下の通りである。一般市民との協議や参加型プロセスを通じたプロジェクト設計への受益者の参加によるプロジェクトの準備や、ログ・フレームを用いて行う受益者分析手法の開発、所管地域の居住者に対する説明責任の強化と開発リソースの提供を通じた地方自治体の強化を含めた村、郡、県レベルの評議会設置を通じた能力向上、グラントやマイクロクレジット供与によって、

表 8
日本ポスト・コンフリクト基金(1996-2000年度)
(100万米ドル)

	1996	1997	1998	1999	2000	合計
拠出額	29.30	18.40	15.50	0.00	11.1	63.2
承認額	9.0	10.0	24.5	5.7	16.1	65.3
実行額	0.0	5.6	9.4	10.4	13.8	39.2

インフラの修復や経済活動の復興、暴力の被害者、貧困者、女性が世帯主である家庭、身体障害者と精神的虐待を受けた人々を含む弱者支援などである。

日本政府は、最近設立された東ティモール信託基金へJPCFから1,410万ドルを振り替えることを承認した。東ティモール信託基金は、インフラ、農業、保健、教育とマクロ経済運営の分野での復興開発活動を支援するために設立され、アジア開発銀行とのパートナーシップのもと、世銀により管理されている。

管理とグラント承認

JPCFは、PHRD管理者と連携し、世銀の社会開発局内にあるポスト・コンフリクト・ユニット内に設置されたJPCF事務局により管理されている。同事務局は、PHRD基金の管理者と協議しながら、特別な紛争終結後のニーズ、財務管理、実施およびモニタリングに関する明確な基準に基づき、グラントのプロポーザルをレビューし、資金提供にあたっての提案事項を取りまとめる。プロポーザルは、ポスト・コンフリクト基金委員会に提出され、前述の明確な基準と照らし合わせた更なる審査と提案の取りまとめが行われる。

これまでのグラントの状況

2000年度以前の承認案件には、ボスニア・ヘルツェゴビナ(7件、4,500万ドル)、カンボジア(1件、170万ドル)、ルワンダ(1件、100万ドル)、タジキスタン(1件、150万ドル)へのグラントが含まれる(承認されたグラントの完全なリストについては、第2巻を参照)。

ボスニア・ヘルツェゴビナ

ボスニア・ヘルツェゴビナでは、500万ドルのPHRDグラントが、同国での紛争終結後初の事業の一つとして、緊急公共事業・雇用対策プロジェクトに対して協調融資を行う。同グラントは、小規模公共事業プロジェクトのコンポーネントに対して供与され、小規模で労働集約的な公共事業のファイナンスを行い、短期間で雇用機会を創出し、現地のインフラを修復し、難民帰還促進に寄与することが見込まれる。グラントは全額コミット済みで、約111の小規模プロジェクトがこれまでに終了し、延べ9,390人月分の雇用を創出してきた。小規模プロジェクトは、難民帰還を支援するプロジェクトに重点を置きつつ、地方道路修復の戦争による損害の除去から、上下水道システムと送電線の修復に至るまで多岐に亘った。難民や故国を追われた人々が戻ろうとしている地方都市に対して重点が置かれ、これらの人々の帰還を促進するプ

プロジェクトを支援した。例えば、戦争で損壊した村々の基本的公益事業設備の修理は、他のドナーによって資金供与された住宅修繕プロジェクトとしばしば連携していた。2000年度には独自のインパクト調査が実施され、その結果、かなり高いレベルで受益者は満足していることが分かった。聴き取り調査の対象となった受益者のうち、88%はプロジェクトが彼らのコミュニティの生活を質的に改善するのに大きなインパクトがあったと述べた。

現地イニシアティブ・プロジェクトに協調融資が行われた200万ドルのグラントは、2000年度成功裡に終了した。グラントは所得創出活動に対する小規模ローンを供与するマイクロクレジット・プログラムと、マイクロクレジットのサービス提供者の業務と組織開発を支援した。同グラントは以下のような全体的な結果の達成に寄与した。

- 50,261件のマイクロクレジットが実施中である。
- 19,361件の零細企業顧客が現在いる。
- 64,853件の職が創出ないし維持された。
- 返済率は高く、支払い遅延のリスクにさらされているポートフォリオはわずか0.66%であった。
- 融資の21%を故国を追われた人に、5%を帰還者に対して実施中である。
- 49%の借入人が女性である。

- 融資の34%がサービス業向けで、45%が交易、13%が農業、8%が小規模生産に対して実施されている。
- 8つのマイクロクレジットのサービス提供者全てが、業務の持続性を確保しており、2000年末までに財務上完全な持続性を達成することができると期待されている。
- マイクロクレジット組織に対して最近適用された法律は、非政府非営利で預金を受け入れずに与信事業のみ実施している機関の現在の業務に対して適切な法的枠組みを提供する。

さらに別の1,000万ドルのグラントが、世銀支援の第二次緊急運輸再建プロジェクトに対する協調融資として供与されている。同グラントは、全国主要運輸交通網の修復、ヨーロッパと繋がる残りの運輸交通ルート再建を支援する。特に、同グラントは、幹線道路網上にある道路や橋梁、トンネルの修復や、道路維持管理機材とそのスペア・パーツの供給、プロジェクト設計・監督を支援している。同グラントは、2000年度にも引き続き多くの活動に対して資金供与を行い、2000年末までにグラントの3分の2以上が支出執行された。全ての活動は2001年度末までに完了する見込みである。

また、ボスニア・ヘルツェゴビナでは、緊急産業再生保証プロジェクトに対してさ

らに500万ドルのPHRDグラントが資金供与される。同プロジェクトは、投資保証機関が外国人投資家とサプライヤーに対して政治的リスク保証を提供する能力を高めることを目的としている。当初若干の遅延が発生したが、グラントは2001年度に実施されることになっている。

ボスニア・ヘルツェゴビナに対する400万ドルのPHRDグラントは、スルブスカ共和国再建支援プロジェクトの住宅コンポーネントを支援し、同共和国北部と西部の8都市における土木作業とそれに関連した設計・施工管理サービスに対する資金供与を行っている。同グラントは、複数階建てで計画的な建築が行われていない国有アパートの共有部分と電気・水道・ガス供給システムの修理の他、一部内装の選択的修繕に対しても資金供与を行っている。同グラントは、1,600のフラットを含む約50棟のアパート修復に対して資金供与を行い、それによって6,400人の住人に便益をもたらすと見られる。

同グラントは、これまで、8つの地方都市で760の居住ユニットを持つ25棟のアパートの修復のファイナンスに活用され、3,040人の住民に便益をもたらした。8つの都市において、総額230万ドルにのぼる14の調達パッケージについて、入札と契約締結が完

了している。全体で25棟のアパート修復が完了し、約3,040人の住民に対して居住空間を提供し、国外に避難した難民や住まいを追われた人々が以前居住したアパートに戻れるようになった。建物の共有部分を修復し、全天候対応にしたことで、建物の更なる老朽化が防止された。これらに関連した土木工事によって、約2,000人月の建設労働が創出された。2000年度末時点で同グラントは80%以上が執行されており、2001年度にその活動を終了すると見込まれている。

カンボジア

168万ドルのJPCFグラントは、カンボジア政府と地元コミュニティの対話促進プログラムを支援し、現地住民にとって安心できる環境の構築を目指している。初期にはグラントの支出執行が遅れたが、同グラントは、紛争によって深刻な影響を受けたカンボジア北西部の3県の緊急修復のニーズに取り組んでおり、和解につながるとみられる安全な環境の構築を目的としている。統合プロセスは平和的に進められてきており、政府は長い間必要とされてきた行政、経済社会インフラの修理と開発を開始している。行政区と住民組織が同プログラムに関与してきたことは、彼らの物的貢献やその他の形での貢献を見れば明らかである。

タジキスタン

150万ドルのPHRD基金は、タジキスタンの紛争終結後緊急再建プロジェクトに対して協調融資を行っている。同プロジェクトは、タジキスタンの中央及び東部地域(Gharm-Karategin-Tavildara渓谷地域)の再建ニーズに取り組んでいる。同地域の全国コミュニティへの再統合は、同国の恒久的な平和と将来の政治的安定確保の鍵となる重要な政治的要素となっている。同プログラムは、道路、橋梁、学校、保健センター、コミュニティ施設、そして内戦によって損害を受けた地域と地元の主要経済インフラの再建と修理作業の準備、調達、監督や、(国際開発協会(IDA)融資の支出執行を含む)会計処理と財務上の実施監理、国連システム、二国間援助機関やNGOによる実施が見込まれるその他の再建プログラムとの調整、などを含むIDAの融資プログラムの実施に対して資金援助を行っている。同グラントはIDA融資の監督を強化し、再建の

ための投資の持続性を高めた。

ルワンダ

100万ドルのグラントが、ルワンダの紛争終結後修復・再統合技術援助プロジェクトに対して資金供与を行っている。同グラントは、難民の再居住や基礎的な地方インフラの整備の面でルワンダ政府を支援し、同国の国営電力会社の民営化と、小規模インフラに資金供与する世銀プロジェクトにおける資源配分の最適化に貢献している。同グラントはまた、新しい教育セクタープロジェクトと補完的な保健プロジェクトに対する世銀の融資承認にも繋がった各種調査や活動に対する資金供与を通じて、社会インフラの整備も支援した。社会セクターにおける公共支出見直しは、ルワンダにHIPC決定時点への到達をもたらし、世銀の理事会は大幅な債務削減を承認すると見られている。

5. 奨学金と研修

2000年度、PHRDは、1987年に始まった日本・世銀共同大学院奨学金プログラム（JJ/WBGSP）と世銀研究所（WBI）の経済開発研修プログラムに対して引き続き支援を行った。PHRDの資金援助水準が全体的に減少するなかでも、同奨学金プログラムへの支援額は削減されなかったことから、同プログラムに対する日本の強いコミットメントが伺える。2000年度には、日本政府は99年度比で12%増の1,350万ドルを拠出した。95年度以降約80%の増加である。WBIの研修プログラムへの拠出は、98年度の拠出額に対して減少した99年度の傾向を翻し、2000年度には微増となっている。

大学院奨学金プログラム

WBIにより管理される日本・世銀共同大学院奨学金プログラムは、99年度の288件からこれまで最多の382件となり、通常プログラムと大学パートナーシップ・プログラム双方において、奨学生へのグラント供与件数が増えた。99年度比32%の増加である。これは、同プログラムへの拠出額が99年度の1,210万ドルから2000年度の1,350万ドルへと増加されたこと、国際機関や受け入れ

大学との費用分担が進んだことが反映している。

1987年に同プログラムが設立されて以来、同プログラムは、加盟国国内の大学での学習機会に対して32,000件の応募があった中で、1,629件の奨学金を贈与してきた。うち497件の奨学金は、様々なパートナー機関での勉学に対して供与されてきた。世銀と日本政府は、奨学生は留学期間終了後出身国に戻らなければならないと定めており、同プログラムを通じて習得した知識と技能が出身地域と出身国の発展に反映されることを確実にしている。

2000年度に実施された追跡調査によると、奨学生の97%は、奨学金支給の対象となった学位の取得を完了し、85%の奨学生は開発途上国または国際機関で勤務をしており、同プログラムの目的を達成している。

通常プログラム

2000年度には、通常プログラムは、例年同様4,000件という多数の応募の中から、中堅専門職に対して305件の奨学金を支給し

た。これらの奨学生は主に開発途上国出身で、世銀加盟国の大学修士課程で経済または社会開発に関する課題を研究する。同プログラムが設立された1987年以降、約60%の応募はアフリカから、続いて南アジアから13%の応募があった。2000年度にも、アフリカが、奨学金の最も多く支給された地域となっており、121件の奨学金を受けた。東アジアは次いで42件、南アジアは41件の奨学金支給があった。

アフリカと南アジア地域の例外を除き、他の地域の国々から寄せられた応募件数は、望ましいレベルには達していない。奨学金プログラムは、これまで応募件数が最低だった中東・北アフリカからの応募件数を増加させるイニシアティブを開始している。この傾向を改善するために、同プログラムでは2000年に募集要綱を著名な機関に直接配布した。

大学パートナーシップ・プログラム

JJ/WBGSPは、全世界の大学で11のパートナーシップ・プログラムを支援している。これらのプログラムによって、経済政策運営またはインフラ管理などの開発における主要な分野での特別な訓練を奨学生が受けることができる。パートナーシップ・プログラムの全てが修士号の取得に重点を置いている。通常プログラムでの性別及び地

域分布の動向を配慮して、奨学生の選択を行っている。

カナダのマクギル大学とフランスのオーベルニュ大学の国際開発に関する調査研究センター(CERDI)で開発されたプログラムは、JJ/WBGSPとアフリカ・キャパシティー・ビルディング財団の支援の下、アフリカ4大学に移管されてきた。フランス語圏プログラムは象牙海岸のココディ大学とヤウンデ第二大学で実施されており、15ヶ月の在学と3ヶ月のインターンシップの完了が必要である。ウガンダのマケレレ大学とレゴンにあるガーナ大学の英語圏プログラムは、18ヶ月の在学で3ヶ月のインターンシップが含まれる。いずれのプログラムも経済政策運営における修士号取得を目指すものである。日本の4大学でも5つのパートナーシップ・プログラムが実施されている。筑波大学(政策運営)、横浜国立大学(インフラ管理、公共政策と租税)、慶応大学(租税政策と管理)、埼玉大学(租税政策と管理)がある。日本の大学でのプログラムは、他のパートナーシップ・プログラムと異なり、JJ/WBGSPによって選抜、支援されている奨学生だけを対象としている。99年にハーバード大学で始まった新しいプログラムは、国際開発公共管理修士プログラムを提供している。同プログラムは、21ヶ月にわたり、3ヶ月のインターンシップを含む。JJ/WBGSPは、今後5年間にわた

り、毎年最大15人の新奨学生を支援する計画である。

世銀研究所研修プログラム

PHRD基金は、世銀の研修部門を担当する世銀研究所(WBI)の活動への最大の貢献者である。WBIはクライアント国が、自己学習と研修機会の提供を通じて、ナレッジ・エコノミーに対する準備を行うことを支援している。人と知識に投資することは、平等で持続可能な開発を促進する力強い手段となる。知識は、参加し、自らの置かれた環境をコントロールすることを可能にするエンパワーメントのツールである。WBIでの自己学習及び能力向上活動と、貸付、技術援助といったより直接的な開発援助形態の間には、密接なリンクがある。WBIの行動中心型自己学習・能力向上プログラムに対して比較的小規模な投資を行うことによって、貧困国において日本が行うより大規模な資本投資の効果と持続可能性、活用が保証されてきた。例えば、WBI/PHRD研修プログラムは、市民社会からの参加者を、世銀の貸付プログラムの設計と準備に彼らにより効果的に参加し、貢献するための知識とスキルを彼らに提供することによって強化された。東アジア、南アジア、中央アジア、及び環境セクターが、日本のWBIへの拠出によって最も恩恵を受けてい

る。2000年は、PHRDのWBIへの支援の殆どが、アジア経済危機、日本の開発運営における経験に関する調査、環境保護に関連して行われた。

アジアの経済危機

WBIは、1997年に発生したアジア経済危機に対応して、健全なマクロ経済財政政策と経済成長に対する懸念と社会的制度的開発への懸念との間のバランス確保において、日本のリーダーシップと努力を促進する戦略的手段を提供してきた。WBIを通じて、日本は、危機を通じて得た教訓を共有するために社会的対話と市民参加を積極的に促進してきた。これらの教訓は、マクロ経済改革の範囲を超えて、危機によって影響を被った国々の社会構造の修復や経済運営の強化に生かされた。今日まで、様々な開発途上国から約700人の政府役人が、WBIを通じて、日本自身の開発の経験と経済成長について学ぶ機会を得てきた。

PHRDは、「東アジア：危機から機会へ」と称されたアジア開発フォーラムを支援し、同地域の国々が、経済危機により得た個々の教訓を生かして、これから25年先の開発における優先事項を話し合う機会を提供した。このフォーラムに加えて、日本は、同危機によって影響を受けたアジアの国々の様々なセクターの改革と強化に焦点

囲み4

アジア経済危機へのWBIの支援

証券市場開発と銀行制度開発プログラム

日本銀行とWBIは、カンボジア、中国、ラオス、カザフスタン、キルギス共和国、モンゴル、ミャンマー、ウズベキスタンとベトナムから参加した中央銀行職員に対して、東京でセミナー・シリーズを開催し、金融セクター管理における日本の経験を共有した。

インフラ金融と規制プログラム

このプログラムでは、民間セクター参加の枠組み、リスク軽減のための戦略設計、金融市場での資金調達のための機会、プロジェクト・ファイナンスに関する法的課題について研究を行った。

企業ガバナンス・プログラム

このプログラムでは、中国と中央アジアの国々からのシニア及び中堅レベルの政策策定者、ビジネス・リーダー、専門家に対して、民間セクター開発、民営化、企業ガバナンスについて、最新のコンセプト、ツールを共有し、議論を行った。同プログラムは、参加機関による転換期経済における企業ガバナンス戦略の分析、設計及び実施の能力を高めることを目的としている。

社会保護と社会開発プログラム

このプログラムは、社会保護改革と国別経験についての体系化された知識を明確にし、成文化し、普及する。同プログラムは、OECDやクライアント国の研究員や利害関係者から、セクター改革についてより多くの情報を得た上で適切な意志決定を行うための課題、制約、可能な解決策について学んだ。

保健セクター改革プログラム

このプログラムは、幅広い保健セクター改革の課題と資金調達の選択肢に関して、一連の研修モジュールと現地のパートナー機関におけるキャパシティ・ビルディング、政策助言サービスの実施を通じて、幅広い保健セクター改革の課題と資金調達手段の選択肢に関する医療経済と財務について、総合的で、一貫した学習を支援している。同プログラムは、中国の中国医療経済ネットワーク、タイのチュラロンコーン大学を含む7つの地域機関とパートナーシップを結んでいる。

教育改革プログラム

このプログラムでは、教育セクター分析の基本的な枠組みを参加者に提供し、教育改革を実施して持続させるために必要な前提条件に関するレビューを行い、どの選択肢が特定の地域で機能するかを評価するスキルを高めた。

評価に関するキャパシティ・ビルディング・プログラム

このプログラムでは、財団法人国際開発センターとWBIが、実績モニタリング・レビューを引き受けられるだけの能力を高めたいとする公共部門機関に対する診断表の作成に関して連携を行い、データ収集のための手段とシステムの開発、分析と報告書作成のための行動計画を設計し、関係するスタッフに対して研修を行い、トレーナーとしての彼らの技能を高め、モニタリング評価に関する助言を行った。

市民参加とガバナンス

このプログラムでは、市民社会団体に対して、官民対話や統治プロセスへの効果的な参加のために必要な分析手法と戦略的手段を提供した。WBIとアジア財団は、地方政府職員のために、効果的な地方自治に関するカリキュラムを策定した。

零細企業と草の根経営プログラム

WBIは、タスクマネージャーと協力してプロジェクトの1コンポーネントとしての草の根経営研修(GMT)に統合するよう働きかけ、世銀職員とクライアントに、非金融部門のビジネス開発サービスが、貧困緩和と女性のエンパワーメントのために設計された貸付事業の効果を高める方策について理解を深めてもらい、現地GMTトレーナー団体を支援して関連資料の新規作成を支援する。

経済成長、貧困削減、ジェンダーに関する研修プログラム

このプログラムでは、何がうまくいって、何がうまくいかなかったかを示すために、地域横断的な経験と政策に関する知識をまとめて普及を図り、現地知識機関の能力向上を支援し、国際ネットワークの確立に向けて働きかけた。

を当てた数々のWBIのプログラムを支援してきた。

日本の開発運営経験調査 (ブレイン・トラスト・プログラム)

アジア経済危機に関するWBIの定例研修プログラムにより多数の途上国政府役人が恩恵を受けていることに加えて、さらに多くの途上国政府役人が、日本の開発経験の調査プログラム (ブレイン・トラスト・プログラム) を通じて、日本の開発経験、制度とガバナンスに関するアプローチについての研究出版物から、恩恵を受けている。ブレイン・トラスト・プログラムに対して、PHRDは過去10年間に310万ドルを拠出している。ブレイン・トラストは、日本と東アジアの開発運営の経験に関する研究を行い、この経験からの教訓を開発途上国及び市場経済化移行国に対して情報普及している。同プログラムは日本人と日本人以外の研究者、技術専門家と政策担当者間の見識の交換を推進している。

世銀と国際開発高等教育機構 (FASID)

FASIDは日本の非営利団体であり、開発援助に携わる職員の研修を専門としている。FASIDは年に一回WBIと連携し、国際開発援助に携わる日本政府職員と開発途上国の企画立案・管理部門担当者が一堂に会

する機会を提供している。2000年度は、WBIとFASIDはマイクロファイナンス・プログラムを実施し、クライアント国の関係者が貧困者を対象にサービスを提供するマイクロファイナンス機関 (MFIs) の設立につながる適切な戦略の設計の支援を目指した。マイクロファイナンス・プログラムにより、MFIs、政策担当者、援助国・援助機関との間で、東アジア・大洋州地域の経験を共有し、同セクターで同様な成功を収めることのできる環境枠組みをいかに作るかを学び、同セクターのキャパシティを高め、域内のMFIsとアクセス可能な資金源の間で将来行われる交渉を促進し、参加者にベスト・プラクティスを示すことができた。同ワークショップには、中国、ベトナム、ミャンマー、カンボジア、フィリピン、ラオス (PDR)、タイ、大洋州の島々、ネパールから116名が参加した。WBIとFASIDの協力は、2001年に実施予定の東アジアにおける持続可能な環境開発に関するワークショップ・セミナーの準備作業を共同で支援した。

環境保護

日本にとって、天然資源管理と環境は、常に最優先課題となってきた。日本は温室ガス排出を削減する国際条約京都議定書のホスト国であり、環境と持続可能な開発について、PHRD基金を通じてWBIのプログラムを支援している (囲み5参照)。

囲み5 環境保護

クリーン・エア・イニシアチブ

このイニシアチブでは、関係者全ての参加に基づき、クリーン・エア行動計画の統合策定や強化を促進し、全てのパートナーの間で知識と経験の交換を促進し、市民の参加と民間セクターの活発な関与を促進している。

東アジア大気汚染管理プログラム

このプログラムでは、日本政策投資銀行、環境庁、立命館大学のパートナーシップにより、自動車やその他の排出源による都市部の大気汚染問題、人の健康への被害や経済生産性の損失という形で発生する費用の問題に対する市民の意識を高め、公共及び民間部門双方において、都市やその他の関連する関係者の間で都市部の大気質管理への

実際の実施に関する経験を共有し、利害関係者による総合的大気質向上行動計画の策定を促進し、都市部で大気質改善のための戦略的長期計画と政策介入の費用対効果についての意識を高めることなどを目的し、プログラムが設計された。

気候変動問題の国家政策策定への統合

このプログラムは、民間産業が地元と全世界のために環境管理を改善するためにとりうる実用的な措置に対する意識を高めることを目指すものだった。関連した目標としては、開発途上国に適用可能と思われる日本の環境に対するアプローチへの理解を深めることであった。このプログラムは、日本政策投資銀行、環境庁と共同して実施された。

PHRDによるWBI支援の結果

これまでに、アジアその他の150を超える国の、およそ35,000人の官民関係者が、PHRDの研修パートナーシップを通じて新たな知識と技能を修得した。2000年度には、PHRDが資金供与したプログラムで活用されたリソース・パーソンやコンサルタントの68%が日本人であった。WBIに対する日本の資金拠出はまた、世銀と日本の市民社会との協力も増大させた。これは、WBIが、財団法人国際開発高等教育機構(FASID)という、公共機関の実務担当者を対象とした研修を専門的に行う日本の非営利組織との間で維持してきた協力関係からも明らかである。WBIとFASIDは、日本の国際援助実施機関の実務担当者や開発途

上国の政策立案・実施担当者を対象とした多くのセミナーを実施し、両者の間の交流と相互理解を深めることを目指している。

PHRDから資金拠出が行われている研修プログラムは、とりわけ草の根やコミュニティのレベルにおける知識と技能の大きなギャップを埋める役割を果たしている。WBI/PHRD研修修了者OBは、政府省庁、学界、シンクタンク、市民社会団体など、非常に幅広い開発関係者を代表している。市民社会の代表者の中には、非政府組織(NGO)やコミュニティ・ベースの団体で働く者が多い。日本は、NGOの開発における役割が未だあまり認識されていなかった1989年の時点で既にWBI/PHRD研修プログラムの主要目的の1つとしてNGOの経営

者や開発スペシャリストへの研修機会の提 著しい先見性を見せてきた。
供を定めるなど、同研修の発展において、

6. 特別プログラム

PHRD基金を通じ、日本は、プロジェクト準備と実施のための技術援助以外の活動を含む数多くの特別プログラムに対しても資金援助を行ってきた。2000年度に実施された活動を以下にまとめる。

日本－世銀パートナーシップ・プログラム

PHRD基金は、過去10年にわたり、2000年に承認された新規8件を含め、85件以上のパートナーシップ・プログラムや活動に支援を行ってきた。これらのプログラムや活動は、日本と世銀の研究者の間で主要な開発課題に関する関係を構築し、日本国内において国際開発問題に対する市民の関心を喚起し、同基金設立以来の援助協調に関するイニシアティブを強化してきた。前年に承認されたグラントの進捗状況は、この報告書の第2部で紹介されている。以下のグラントは、2000年度に承認されたものである。

世銀と日本の民間セクターとのパートナーシップ強化

この17万6,000ドルのグラントは、世銀東京

事務所で採用されたコンサルタントの配属に活用された。同コンサルタントは世銀と日本の民間セクター（特に日本のコンサルティング業界）とのリエゾンとして活躍することが期待されている。

国際開発賞とメダル贈呈プログラム

この50万ドルのプログラムは、開発途上国の個人、グループ、組織での研究や業務プログラムに対する年次表彰の賞金のための資金提供を行った。同プログラムは、開発に関する知識を発掘・共有することを目的とした世界中の研究機関と政策実施機関の連合体であるグローバル開発ネットワーク（GDN）により運営されている。

グローバル開発ネットワーク年次総会

この25万ドルのグラントは、GDN年次総会に関連した準備費用に加え、同総会への参加者の旅費と宿泊費の負担を行った。

東アジアの危機、復興、持続可能な開発

この72万5,000ドルのグラントは、「世銀東アジア地域研究2000年版」のディスカッション

ン・ペーパーとして、幾つかの会議で発表され、別々の出版物の材料となったバックグラウンド・ペーパーの作成に活用された。この研究は三つのトピックに焦点を当てた。即ち、東アジア金融危機の全世界への教訓、持続的な経済復興のための企業及び金融セクターの再編、東アジア開発のための新パラダイムである。

東アジアの開発の将来見通し

この150万ドルのグラントは、東アジアの最近の経験をより詳細に分析し、東アジアの国々に対する政策提言の基礎を提供した。

キャリア開発フォーラム

この825万円のグラントは、国際開発活動に対する一般の意識を高めることによって世銀の日本でのアウトリーチ活動を強化する機会を提供することを目的として、第二回キャリア開発フォーラムに対して資金支援を行った。

「世銀借入者によるコンサルタントの選定と雇用に関するガイドライン」の翻訳

この1万810ドルのグラントによって、同ガイドラインの日本語訳、校正作業、出版および印刷の費用が賄われた。

インフラ・アクション・プログラム (IAP)

2000年度に、日本政府は、PHRDから200万ドルを官民インフラ諮問ファシリティー (PPIAF) へ振り替え、PPIAFが引き受ける活動の資金支援を行った。また、日本は、インフラ・アクション・プログラム (IAP) 支援向けPHRDグラントの残額をPPIAFに振り替えた。但し、IAP向けグラントのうち、IAP体制下において継続される準ソブリンものの金融支援活動はPPIAFへの振り替えから除外される。PPIAFは、民間セクターの関与によって、開発途上国政府のインフラの質的改善を支援することを目的としている。

その他のプログラム

包括的な開発フレームワーク (CDF)

日本政府は、包括的な開発フレームワークを策定する上で、受益国政府のドナー間調整能力を強化するべく、300万ドルを配分した。このグラントは、日本と強いパートナーシップを維持している受益国政府を対象が限定されている。1件当たりの最大グラント供与額は50万ドルである。個別の事例として、「ビジョン2020」の第二ステップの計画策定、パートナー・グループへの支援、モニタリング・システムの開発、普及と教育

に関する技術援助のために、ガーナに対して48万8,410ドルが供与された。キルギス共和国は第二の受益国として、CDFに関連した31万8,074ドルのグラントを受け取った。このグラントは、キルギスのCDF策定と、開発、実施の能力を強化し、事務局によるCDFプロセスのコーディネーションの能力を高めるのに貢献した。

金融セクター・アドバイザー・サービス・プログラム

2000年度には、98年度に設立された金融セクター・アドバイザー・サービス・プログラムの一部として、既に承認済みのグラントによって、作業が引き続き行われた。金融セクター・アドバイザー・サービス・プログラムは、アジアの金融危機に対する初期の対応策であった。設立以来、同プログラムは、中国、インドネシア、韓国、フィリピン、タイ、ベトナムに対して支援を行ってきた。98年以降同プログラムの下で承認されたグラントは、2000年度末時点で順調に進捗している。(各グラントの状況詳細については、本報告書の第2巻を参照のこと)。

ギニア・ワーム撲滅

「カーターセンター・グローバル2000・ギニ

ア・ワーム撲滅計画」に対して、二回目のグラント49万8,080ドルが供与された(一回目のグラントは99年に承認された)。PHRDからの合計100万ドルの支援は、ガーナ、マリ、ナイジェリアにおいてギニア・ワーム感染の危険度がピークに達する期間に行われるフィールドでの活動を支援した。同グラントは、ギニア・ワーム感染症が最も深刻なアフリカ12カ国での撲滅プログラムを指導する中央技術調整ユニットの強化を支援した。

新宮沢構想の枠組み下での特別配分

2000年度中、新宮沢構想の一部として、新たなグラントが1件承認された。新宮沢構想の最初の承認は99年度に行われている。金融セクター・プログラムのフォローアップは、新宮沢構想の枠組み下での配分として、東アジアの低迷する経済への日本の支援を継続することができた。2000年度に承認された、ベトナム国有企業の監査に対する400万ドルのグラントは、少なくとも20の大規模な国有企業の独立した監査に対して資金援助を行う。他に新宮沢構想下で以前に承認された17グラントの一部は、2000年度中に実施が開始される(これらのグラントに関する更なる詳細は、本報告書の第2巻で紹介されている)。

7. PHRD基金の運営

99年度に始まったPHRD基金の運営に関する協議は、2000年度も引き続き行われた。同協議の議題は多岐に亘り、包括的であったが、世銀と日本政府の間では、PHRD基金の柔軟性と応用性が損なわれるべきでないとの点で一致している。

99年度に再度設置された合同調整委員会は、2000年度中、8月に東京、3月にワシントンと2回に亘って会合を持った。各回の資金配分額に関する協議に加え、同委員会では、日本から見た同基金の可視性と透明性をどのように改善できるか、特に日本スタッフ・コンサルタント信託基金に関してどのように日本のコンサルティング企業との協力を促進できるかについても協議された。この線に沿って、12月に東京において、日本のコンサルティング業界に対するプレゼンテーションが、資源動員・協調融資局の職員によって行われた。同様に、99年度に設置されたPHRDモニタリング・評価ユニットの職員が、日本政府に対して現在の活動と初期の成果についてブリーフィングを行った。その他の協議事項は、民間セクターとのパートナーシップ、技術援助プログラムのセクター間及び地域間優先度の変更、日本NGOとの協力などについてであった。

合同調整委員会の二度の会合に加え、世銀と日本政府の定期会合では、特定のPHRDプロポーザルに関する定例の議題と、同基金全体に関わる重要事項に関して協議された。これらの協議の結果として、PHRDの手数料体系は修正され、PHRDを管理する世銀職員が、日常の同基金管理に対してより時間をかけられるような支援措置が取られた。

また、業務運営担当副総裁ユニットの行動計画のもとで、世銀は、世銀実施型信託基金の見直しを行っている。同計画は、PHRDの技術援助ポートフォリオを含む世銀実施型信託基金の集中的見直しの実施が必要と唱えている。業務運営担当副総裁ユニットにより配属された独立コンサルタントが、同見直しを行っている。世銀の内部監査部は、同見直しの結果を検討し、認証することになっている。各地域で受益者実施型信託基金のポートフォリオについても、同様な見直しを行うことが必要であると考えられている。

ポートフォリオ管理の改善

2000年にはその他幾つかの分野でPHRD

の管理及び透明性を改善する努力が行われた。

モニタリング・評価ユニット

99年度に設立されたPHRDモニタリング・評価ユニットは、2000年度に主要な活動を開始した。2000年中は、主に情報収集とPHRD受益国への訪問を行った。これは、PHRD基金の開発への効果を検討する報告書作成準備の一環として実施された。2000年度中に、モニタリング・評価ユニットは数人のコンサルタントを配属し、配属されたコンサルタントは、同報告書の基礎となる定量分析をほぼ終了させた。同年中、モニタリング・評価ユニットの3人のスタッフは、如何にPHRDグラントが受益国で活用されているかを評価し、PHRDのプロセスと手続を同国政府職員と協議するために、合計13のフィールド訪問を行った。

六項目行動計画

99年度に合意されたPHRDグラントのモニタリングと監理を強化する六項目の行動計画は、2000年度中に完全実施される見込みである。新しい合意書雛型が8月に使われるようになり、日本政府により承認された活動とグラント支出の繋がりが改善され、適切なコンサルタントの選定と配属について同グラントのマネージャーに知らしめる

よう調達に関する記述が付け加えられた。全ての承認済みグラントのタスク・マネージャーから、PHRD基金のガイドラインと義務について取り決めた引き受けに関する署名入りレターの提出を受けることも現在必要となっている。各業務担当副総裁も、担当地域が同ガイドラインと義務を遵守・履行しているかを確認する者を任命しなければならないことになり、さらに、PHRD基金の管理に関与している地域局職員に対する研修が実施された。

PHRDのウェブサイト

99年度に立ち上げられたPHRDのウェブサイトは、丸一年の運営を終え、その一年の間に数回にわたりサイトのアップデートが行われた。それにより、同サイトのグラントに関する情報や最近のグラント承認案件、PHRDの一般的情報に加え、コンサルティング・サービス調達の機会に関する拡大リストやNGOの参加を必要とするグラント案件の情報が現在入手可能である。世銀東京事務所で配属され、世銀と日本の民間セクターとの関係を改善するためにパートナーシップ・プログラムから資金供与を受けたコンサルタントは、世銀本部の職員と密接に協力をし、ウェブサイトが日本と世銀の間の効果的なツールになるよう、サイトに関するコメントと提案を行ってきた。

付表 1 2000年度承認のPHRD 基金技術援助グラント

アフリカ地域

国	プロジェクト	金額 (US \$)
ベニン	農業サービスと生産者組織	485,000
ブルキナファソ	競争性と企業開発	800,000
チャド	貧困緩和支援	505,600
ガボン	森林と環境セクタープログラム	397,400
ガンビア	貿易ゲートウェイ	250,000
ガーナ	地方分権化APL	343,250
ガーナ	経済改革支援オペレーションIII	321,500
ガーナ	土地管理	437,200
ガーナ	法制度・司法改革のための組織強化	498,500
ギニア	保健セクター支援	400,000
ケニア	第二次経済及び公共セクター改革	515,000
マダガスカル	農業強化と食糧保障	427,000
マラウイ	農業セクター投資	750,000
マラウイ	基礎教育改善	598,100
マラウイ	都市上水道	374,360
モーリタニア	スラム生活環境改善と都市貧困緩和	619,600
モザンビーク	高等教育と技能開発	545,000
モザンビーク	地方エネルギーとセクター改革	549,400
モザンビーク	国境間保全地域と観光開発	627,000
ナミビア	地方自治体開発	627,000
ナイジェリア	コミュニティ・ベース貧困削減	564,300
ナイジェリア	第二次ファダマ灌漑	700,000
セネガル	カサマンセ地方投資	409,200
セネガル	総合的公共セクター改革	398,480
セネガル	総合的公共セクター改革プログラム	70,520
南アフリカ	教育改革	792,800
南アフリカ	地方インフラ支援ファシリティー	300,000
南アフリカ	地方貧困	600,000
タンザニア	地方政府とコミュニティ生活環境改善	703,950
ウガンダ	公共支出改革	530,000
ザンビア	コッパーベルト環境	799,000
ザンビア	経済改革	757,400
ザンビア	地方投資基金	381,000
アフリカ地域合計		17,077,560

東アジア・大洋州地域

国	プロジェクト	金額 (US \$)
カンボジア	森林土地使用権管理とコントロール	240,000
カンボジア	保健セクター支援	661,400
カンボジア	土地管理と運営	606,900
カンボジア	地方・遠隔地インフラ	731,000
カンボジア	公共セクター改革	480,000
カンボジア	地方投資と地方ガバナンス	470,500
中国	農業研究	442,200
中国	広東コンバインド・サイクルとガス開発	619,100
中国	保健 IX	400,000
中国	湖北水力発電	660,500
中国	貧困地方コミュニティ開発	536,000
中国	再生可能エネルギープログラム	456,000
中国	上海環境 II	990,000
中国	四川都市環境	400,000
中国	社会保障改革	700,000
中国	結核コントロール	620,050
中国	武漢都市輸送	755,500
中国	新疆高速道路 III	293,000
中国	宜興汲み上げ貯水式水力発電	484,800
中国	浙江都市環境	500,000
インドネシア	地方分権化と地方ガバナンス	545,000
インドネシア	エネルギーセクター調整	749,500
インドネシア	土地管理 II	567,800
モンゴリア	持続可能な生計	207,830
フィリピン	農業改革コミュニティ開発 II	745,300
フィリピン	社会支出管理 II	918,000
ソロモン諸島	保健セクター開発	199,530
タイ	環境機関開発	700,000
タイ	ITセクター開発	702,000
タイ	天然資源管理 II	800,000
ベトナム	メコン・デルタ水資源	582,100
ベトナム	全国水資源管理	950,000
ベトナム	北部山岳地帯貧困緩和	405,000
ベトナム	遠隔地域の初等教育	637,000
ベトナム	道路維持管理	448,000
ベトナム	地方エネルギー	810,000
ベトナム	都市部生活環境改善プログラム	841,900
東アジア・ 大洋州地域合計		21,855,910

南アジア地域

国	プロジェクト	金額 (US \$)
インド	地域インフラ	285,000
インド	カルナタカ参加型タンク改善及び管理	400,000
インド	カルナタカ流域開発	361,000
インド	地方上水と環境衛生	413,890
インド	州・地区初等教育	660,508
インド	ウッタルプラデシュ シングラウリ組織開発	265,000
ネパール	人口と保健 II	810,000
パキスタン	地域ベースサービス改善	758,900
パキスタン	パンジャブ地方都市開発基金	849,500
スリランカ	マハウェリ構造調整と修復プロジェクト・ 村内自習イニシアティブ	154,850
スリランカ	電力セクター改革	824,000
南アジア地域合計		5,782,648

ヨーロッパ・中央アジア地域

国	プロジェクト	金額 (US \$)
アルバニア	コミュニティ主導型開発	250,000
アルバニア	漁業開発	250,000
アルバニア	社会保護改革支援	469,500
アルメニア	第四次構造調整融資	263,900
アゼルバイジャン	教育セクター開発	483,000
アゼルバイジャン	環境投資と管理	249,450
アゼルバイジャン	灌漑 II	458,000
アゼルバイジャン	緊急環境投資	350,000
ボスニア・ヘルツェゴビナ	ビジネス環境調整	455,000
ボスニア・ヘルツェゴビナ	環境インフラ保全	423,000
ボスニア・ヘルツェゴビナ	地方都市サービス	390,300
ボスニア・ヘルツェゴビナ	社会保険技術援助	250,000
ボスニア・ヘルツェゴビナ	社会セクター調整 II	528,200
ブルガリア	第三次金融・企業構造調整ローン	379,000
クロアチア	アドリア海地方都市水質汚濁管理	325,000
クロアチア	社会保護	200,000
エストニア	保健セクター開発	397,000
エストニア	北西地域開発	250,000

(次頁に続く)

ヨーロッパ・中央アジア地域

国	プロジェクト	金額 (US \$)
マケドニア	公共部門調整ローンとクレジット	612,000
グルジア	灌漑と排水リハビリ	229,200
カザフスタン	農業部門民営化後支援 II	368,600
カザフスタン	農業支援サービス	623,600
カザフスタン	金融インフラ開発	368,550
カザフスタン	カザフスタン北部上水と衛生	482,200
カザフスタン	地方運輸	580,500
カザフスタン	第二次公共部門資源管理調整	776,950
キルギス	農業マーケティング	646,775
キルギス	ガバナンスと公共管理改革調整	729,250
ラトビア	住宅パイロット	495,000
ラトビア	第二次構造調整ローンプログラム	504,315
リトアニア	教育改革	198,524
ポーランド	シレシア大気保全	356,400
ルーマニア	森林開発プログラム	423,670
ルーマニア	灌漑セクター改革とリハビリ	650,000
ルーマニア	民間部門組織能力強化 II	300,000
ルーマニア	公共管理改革	389,235
タジキスタン	農業研究、教育と技術	343,500
タジキスタン	ポスト民営化	469,500
タジキスタン	社会セクターリハビリ	712,000
トルコ	社会的セーフティ・ネット	554,300
トルクメニスタン	カラクム主要運河	270,050
ウクライナ	社会投資基金	266,900
ウクライナ	結核/AIDS制御	416,915
ウズベキスタン	カルシ 汲み上げ段々崖作り修復	617,000
ヨーロッパ・ 中央アジア地域合計		18,756,284

中東・北アフリカ地域

国	プロジェクト	金額 (US \$)
アルジェリア	第一次民間セクター企業ローン	219,000
アルジェリア	遠隔地・地方開発	464,250
ジブチ	緊急リハビリ	502,000
ジブチ	保健システム支援	404,294
イラン	上水道と衛生	500,000
イラン	流域保全	274,820
ヨルダン	Irbid と Zarqa 上下水管理	458,700
モロッコ	ガバナンス改善	465,400
モロッコ	地方インフラ	498,000
シリア	道路セクター開発	350,000
チュニジア	輸出開発 II	398,813
チュニジア	第三次経済競争性調整ローン	696,080
ヨルダン川西岸と ガザ地区	コミュニティ統合開発	174,000
イエメン	農業技術と生産性	281,500
イエメン	開発のための社会基金	209,400
中東・ 北アフリカ地域合計		5,896,257

ラテンアメリカ・カリブ海地域

国	プロジェクト	金額 (US \$)
アルゼンチン	環境戦略	384,400
アルゼンチン	健康保険改革	750,000
アルゼンチン	社会保護 V	583,400
ブラジル	Pernambuco—基礎教育質向上	455,000
ブラジル	リオ・デ・ジャネイロ基礎教育質向上	428,100
ブラジル	地方貧困緩和—Bahia	300,400
ブラジル	地方貧困緩和—Ceara	304,500
カリブ	HIV/AIDS 予防・制御	789,000
チリ	第二次地方都市開発	200,000
チリ	技術教育	280,000
コロンビア	社会的セーフティー・ネット	562,000
コスタリカ	インフラ部門開発	842,500
コスタリカ	貧困削減と社会保護	379,500
エルサルバドル	司法改革	408,340
エルサルバドル	土地管理	121,150
エルサルバドル	全国環境管理	250,000

(次頁に続く)

ラテンアメリカ・カリブ海地域

国	プロジェクト	金額 (US \$)
グアテマラ	基礎教育改革 II	350,200
グアテマラ	復興と地方開発	207,500
グアテマラ	地方道路	610,000
グアテマラ	社会インフラとセーフティー・ネット	596,600
グアテマラ	西部Altiplano天然資源統合管理	350,000
ガイアナ	公共部門改革	400,000
ガイアナ	第二次上水道	402,600
ガイアナ	砂糖セクター近代化	535,000
ハイチ	第二次経済と社会基金	331,000
ホンジュラス	競争性 LIL	225,000
ホンジュラス	先住民生活向上支援	225,000
ホンジュラス	インターアクティブ環境学習と科学推進	250,000
ホンジュラス	土地管理と土地基金	495,000
ホンジュラス	流域と農村地域復興	265,000
ジャマイカ	教育改革と投資	300,021
メキシコ	基礎医療ケア III	576,200
メキシコ	社会林業	372,000
メキシコ	連邦地区都市開発	451,200
メキシコ	地方都市開発	434,750
メキシコ	遠隔地の地方開発	292,000
メキシコ	技術訓練と証明書	395,800
ニカラグア	競争性 LIL	250,000
ニカラグア	災害への脆弱性削減	358,100
ニカラグア	地方都市 II	400,000
東カリブ国	教育開発	157,410
パラグアイ	コミュニティ開発と貧困削減	236,250
ペルー	社会保護	671,000
ウルグアイ	基礎教育質向上 I—環境と 保健教育サブ・コンポーネント	273,000
ベネズエラ	カラカス首都圏保健サービス	647,400
ラテンアメリカ・ カリブ海地域合計		18,096,321

付表 2 日本スタッフ・コンサルタント 信託基金 — 2000年度に 承認された大型調査活動

国・地域	プロジェクト	金額 (US \$)
中国	クリーン石炭技術評価	185,000
中国	広西高速道路	91,500
中国	都市セクター評価	996,000
中国	揚子江流域水資源	1,500,000
エジプト	教育セクター改革	489,800
全世界的	都市交通戦略	279,000
ホンジュラス/ ニカラグア/パナマ	農民オーナーシップ・モデルプロジェクト	829,050
ヨルダン	政府コンピュータ能力形成の改善	750,000
モンゴリア	ウランバートル市開発戦略	240,000
ベニン/マリ/ ルワンダ/トーゴ	農民オーナーシップ・モデルプロジェクト	1,254,880
トルコ	エネルギーと環境レビュー	800,000
合計		7,415,230

付表 3 2000年度承認のPHRD特別プログラム

プロジェクト	金額 (日本円)	金額 (US \$)
東アジア地域：東アジア危機、 復興と開発に関するパートナーシップ		725,000
世銀と日本の民間セクターとの パートナーシップ強化		176,800
国際開発賞とメダル贈呈プログラム		500,000
「世銀の借入者によるコンサルタントの選定と 雇用に関するガイドライン」の翻訳		10,810
グローバル開発年次総会		250,000
キャリア開発フォーラム	8,250,000	
東アジアの開発の将来に関する 世銀と日本共同調査		1,500,000
その他		504,000
合計	8,250,000	3,666,610

付表 4 技術援助グラントの管理

PHRD基金の技術援助プログラムは、開発途上国の技術支援と人的資源開発に関するニーズを充足するためにアンタイドのグラントを設けている。世銀は、PHRD基金の受託者及び管理者で、受益者にグラント資金を提供している。同グラントの管理と技術援助活動の実施は、世銀と受益国の間で交わされた正式なグラント合意書の条件に従って行われる。資源動員・協調融資担当副総裁が、技術援助グラントの全体的な管理責任を負っている。グラントを管理するにあたって、資源動員・協調融資担当副総裁は、6つの地域担当副総裁ユニットと密接に協力を行う。これらの地域担当副総裁ユニットは、加盟国における世銀業務プログラムに対して責任を負う。その中には、各技術援助グラントに対する業務管理責任も含まれる。

ガバナンス

PHRD合同調整委員会は、より広範囲な層を代表する高官レベルの日本－世銀共同体として再活性化された。これにより、同委員会は、PHRD資金提供に関する方針とプログラムの優先順位付けにおいて、常時

中心的役割を果たすことができる。モニタリング・評価ユニットは、99年度に世銀の資源動員・協調融資担当副総裁傘下の信託基金・協調融資局内に特別に新設され、技術援助活動の監理、監督及び説明責任の強化に努めてきた。

ドナー・コーディネーション

日本の政府機関と世銀は、日本でのPHRD業務に関する情報へのアクセスと普及度を向上させるべく努力をしている。承認されたPHRDグラントに関するデータと同プログラムに関するその他の関連情報は、世銀ウェブサイトの一部としてPHRDのウェブサイトですべて入手可能となっている。97年以降、PHRD年次レポートは日本語に翻訳され、一般に公開されている。98年の開始以降、世銀は定期的なセミナーを開催し、PHRDの業務と世銀に対する日本のコンサルティング業界の理解促進に努めている。コンサルティング業界からの代表者も含めた日本の民間セクター業界団体と定期的な会合を開催している。世銀東京事務所配属のコンサルタントは、日本のコンサルティング業界と世銀の業務管理ユニットとの間の架け橋

として活動をしている。これらのイニシアティブは、資金拠出国内向けの情報普及を行い、PHRDで資金供与されたプログラムへの民間企業の参加を確実にするための現行プロセスにおいて大きな一歩である。また、PHRDを日本が貧困削減に対してリーダーシップを発揮できる重要で透明なツールとして育てようとする日本政府と世銀のパートナーシップの強いコミットメントの現れでもある。

グラントの案件選定基準

プロジェクト準備のためのPHRD基金の技術援助プログラムは、開発活動を行う全てのセクターと地域の受益国に対して供与されるグラントである。同プログラムは、広範な地理的分散を目指している。グラントにより資金供与された活動は、事業化可能性調査、プロジェクト設計、環境アセスメント、人的資源開発プログラム、民営化計画などである。2000年度には、PHRDグラントは、日本政府により年に2回承認された。

プロジェクト準備

技術援助グラントのための全てのプロポーザルは、IBRD-IDAの融資プログラムとして優先度の高いプロジェクトを支援しなければならない。単発保証であれ、世銀貸付

を伴う保証であれ、保証事業の準備のためのプロポーザルであっても検討の対象となる。

セクター別優先度

全てのセクターが対象となるが、貧困緩和、社会開発などに関する分野、例えば人的開発（保健、教育、社会保護）、環境保護、市民社会の参加促進（例えばNGOが関与する活動のための文書現地語化）、また女性と開発を含むジェンダーに関する特別のイニシアティブなどが最優先と考えられている。プロジェクト実施への支援は、人的開発を除き全ての優先分野で可能である。

優先分野に関しては、全ての国がグラント供与を申請できるが、低所得及び中所得国（「世界開発報告1999-2000」で定義）は、全てのセクターにおいて、一般的なプロジェクト準備のためのグラントを要請することができる。コミュニティ主導型開発アプローチを用いたプロジェクトの準備やプロジェクト実施のための資金供与は、全てのIDA借入国が要請できる。

協調融資の可能性

他のドナー（特に日本）から協調融資を受けられる可能性の高いプロジェクトの準備を行うプロポーザルには、優先度が与えられる。

受益者と利害関係者の参加

プロポーザルをレビューする際の重要な考え方としては、受益者と利害関係者がどのようにプロジェクト準備に関わっているかである。プロジェクトへの利害関係者の参画とプロジェクト設計における幅広い層の参加は、技術援助活動にとって重要なコンポーネントである。これらのコンポーネントが入っていることにより、結果的に投資に対するオーナーシップの度合いが大きくなり、円滑なプロジェクト実施と、より大きなプロジェクト効果を生み出す。

過去のパフォーマンス

プロポーザルを精査する際には、グラント受益者の過去のPHRDグラント実施時のパフォーマンスを考慮に入れている。

業務のサポート

国別の業務プログラムの流れで、個別のプロジェクトへの世銀貸付は、構造調整貸付よりも高い優先度が与えられている。しかしながら、構造調整やセクター調整貸付を支援するプロポーザルも、プロジェクトの運営が事前の政策調整なしでは十分に正当化できない国では、同等の配慮がなされる。

例外

以下の特徴をもつグラント申請は、プロポーザル査定プロセスの対象外となる。

- 多国間にまたがる調査、セクター調査、プロジェクト事前評価、実施監理
- プロジェクト実施のための技術援助（環境、強制再定住問題、現地語への翻訳、開発における女性の役割の強化といった優先分野でのプロジェクト実施を除く）
- 会議、セミナー、ワークショップなど、特定のプロジェクトとは関係のない独立した技術援助
- 技術援助に対する資金供与の緊急性があまり高くないか、他のドナーが既に資金供与のイニシアティブを取り始めているか、要請された技術援助とプロジェクトの内容に明確な関係がない場合
- 受益国がIBRDまたはIDAの貸付で支払い遅延を起こしており、かつ貸付の再開の見込みが薄い場合
- 政情不安定など受益国国民の状況が芳しくない場合

資金の利用可能性に関するアナウンスメント

年に2回、日本政府は資源動員・協調融資担当 (RMC) に対して、プロジェクトの準備と実施に係る技術援助のための資金供与

の見通しを、各回の案件募集時における利用可能額及び特定の案件選定基準を含めて通知する。ほとんどの募集回の場合、日本政府は、世銀に対して、プロジェクト実施やコミュニティ主導型開発アプローチを用いたプロジェクト準備といった、特定のタイプの資金供与への配分額を通知する。

グラント申請と審査プロセス

日本政府からの資金供与の連絡を受けて、RMCは、6つの地域担当副総裁ユニットに、春秋のPHRD資金配分計画内容について通知する。各地域担当副総裁ユニットでは、それに基づきプロポーザルを準備し、提出する。PHRD技術援助グラントの関連事項については、地域別協調融資調整官が代表してRMCへの照会・報告を行う。グラント資金プロポーザルは、タスク・マネージャーにより作成され、セクター担当マネージャーを含む地域担当副総裁ユニットにより最初に審査が行われ、各国のカントリー・ディレクターにより申請を承認される。プロポーザルは、その後地域別協調融資調整官により審査される。各地域における優先事項を慎重に検討した上で、協調融資調整官は、春秋各回の資金配分を受けるために地域の全案件をまとめて提出する。PHRDグラントに対するプロポーザルは、厳格で透明なスクリーニング・プロセ

スにかけられ、PHRD資金供与の目的と案件選定基準を満たし、国別援助戦略(CAS)のプロセスで確認された優先度の高い業務活動を選定する。

この地域毎の案件スクリーニングに続き、RMCにより独立したプロポーザル審査が実施される。RMCは、提出されたプロポーザルが世銀貸付プログラムのうち優先度の高いプロジェクトの準備を行うのかどうか、確立された世銀の基準に沿って適切な費用が見積もられているか、ドナーと世銀の方針、各セクターでの支援目的、資金供与のための選択基準と合致しているかなどを確認する。最後に、RMCは資金配分のための世銀としての全案件パッケージを日本政府に提出し、審査と承認を請う。同プロポーザルのパッケージに関する日本政府の決定を、RMCが、地域局、及び会計、融資、法務担当局などを含むグラント実施に携る世銀の関連部署に連絡する。

グラント資金が供与された活動の実施

資金供与申請のプロポーザルが承認された後、タスク・マネージャーは、受益国と法務局と協議しながら、グラント合意書作成のプロセスを開始する。タスク・マネージャーは、グラントにより配属されるコンサ

ルタントの選定の計画を作成する。また、タスク・マネージャーは、各グラントについて引き受けに関するレターに署名をしなければならない。同レターには、PHRDグラントを管理するための方針と手続について詳細に記載されている。両文書は、グラント実施の前にPHRD担当部署に提出されていなければならない。

世銀と受益国間のグラント合意書では、PHRDで資金供与される活動に関する受益国の義務について述べている。世銀の方針では、受益国自身が全ての技術援助活動を実施しなければならない。しかしながら、例外的状況として、受益国側から特別な要請があり、またそれを十分に正当化する理由がある場合には、受益国を代表して世銀がグラントもしくはその一部を実施することに同意することもありえる。

タスク・マネージャーは、TOR作成、適切なコンサルタント選定、コンサルタントの作成したプロポーザルの評価、契約交渉、必要な見返り資金の積み上げ、コンサルタントへの支払い、彼らの日々の業務の監督、プロジェクト進捗状況報告書と全ての支出について監査済みの会計報告書の世銀への提出など、受益国がグラント合意書で定められた責任を確実に遂行することを保証する。

もしグラントが世銀によって実施される場合、受益国の了承を得て、タスク・マネージャーは、世銀のガイドラインに沿ってコンサルタントの選定と契約を進める。タスク・マネージャーは、グラントの下で実施される活動内容に対する監督とコンサルタントが作成するプロジェクト進捗状況報告書の審査を行う。

技術援助に関して、内容的に重要な変更を申請する場合には、日本政府の承認が必要となり、RMCで同申請が審査され、その後日本政府に正式な承認を請う。

組織のアレンジメント

PHRDグラントの案件選定とプロポーザル評価、活動実施に関する全プロセスの透明性は、世銀内の組織的なアレンジメントを整備することにより向上されている。グラントの実施の第一責任を負っているRMCと地域担当副総裁ユニットに加えて、その他の世銀内のユニットもPHRD運営・管理に関与している。

財務局はグラント合意書を作成し、文書の審査と承認のプロセスを調整する。融資局は、受益国が管理する特別勘定に振り込み、支払い請求に対して支出を執行し、財務管理の統一性を確保している。会

計局の責任は、資金の会計業務と財務報告作成である。その他、調達スペシャリストや人事グループなどの世銀職員も、サービスや物品調達管理を行う責任を負うことがある。世銀が実施する大規模な契約に限り、一般サービス局が契約書を作成し、企業による入札を調整する。最後に、世銀の現地スタッフは、彼らの業務責任の一環として、グラント運營業務に関して重要なサポート及びモニタリングの役割を果たすことが多い。

パフォーマンスのモニタリングと評価結果

世銀の方針によれば、グラント供与が行われた技術援助活動が、どの程度開発目的を達成しているかを評価することを必要としている。よって、年次現況報告書などによる技術援助実施中のパフォーマンスのモニタリングは、全てのPHRDグラント供与対象活動において義務付けられている。終了後の評価も、100万ドル以上の規模の活動において義務付けられている。地域担当副総裁ユニットは、彼らの全信託資金ポートフォリオの評価を毎年体系的に行い、その中で、PHRDにより資金供与された活動の進捗状況確認と終了時評価を行っている。